



平成 30 年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和元年 8 月

川 崎 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	3
	(1) 産業構造	3
	(2) 市内中小企業の景況感	5
	(3) 倒産件数の動向	6
	(4) 川崎市の求人・求職状況	6
	(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	7
3	中小企業活性化施策の検証体制等	11
4	平成30年度中小企業活性化施策の実施状況	13
	第12条 創業、経営の革新等の促進	16
	第13条 連携の促進	22
	第14条 研究及び開発の支援	25
	第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	30
	第16条 地域の活性化の促進	38
	第17条 人材の確保及び育成	50

第 18 条 海外市場の開拓等の促進 58

第 19 条 受注機会の増大等 62

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例 63

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の 99.2%、従業者数の 75.6%（*）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中 small 企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成 28（2016）年 4 月、「川崎市中 small 企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

*平成 26 年経済センサスでの従業者数 300 人未満の事業所数・従業者数の構成比

○本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成 26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中 small 企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成 27（2015）年 12 月に「川崎市中 small 企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中 small 企業活性化条例」又は「条例」という。）を制定したものです。

○川崎市中 small 企業活性化条例には 3 つの特徴があります

特徴その 1 経済界との連携により中 small 企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中 small 企業者や中 small 企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中 small 企業の活性化を目指します。

特徴その 2 実効性のある中 small 企業活性化施策を規定しました！

8 つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成 28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置付け、実効性のある中 small 企業活性化の取組を推進します。

8 つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中 small 企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中 small 企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。

研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。 また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談対応等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA*として条例に盛り込みました。

*PDCA:Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル

○中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。

本報告書は、条例の規定に基づき、**平成30（2018）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証結果、検証結果を踏まえた対応内容及び施策の実施状況**を取りまとめたものです。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

平成 28 年経済センサス活動調査の集計結果（平成 30（2018）年 6 月 28 日公表）に基づく、平成 28（2016）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

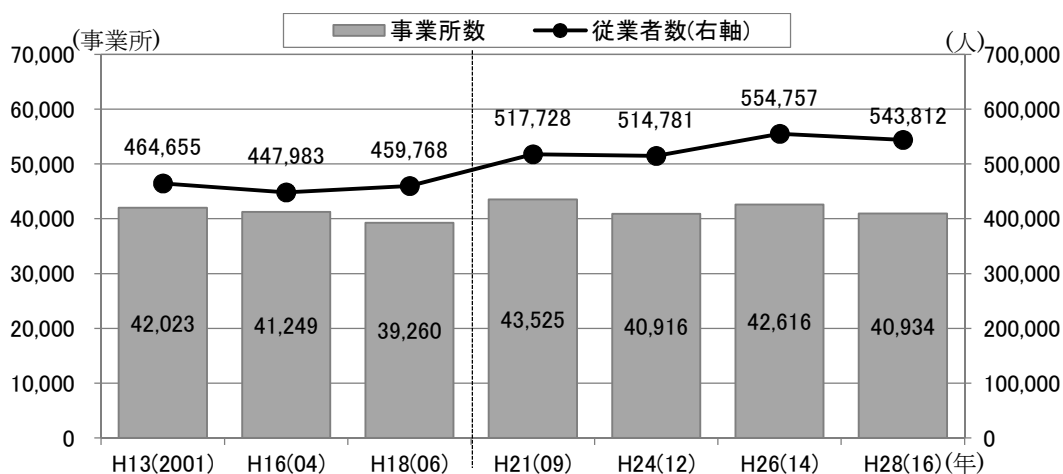
① 事業所数

平成 28（2016）年の事業所数は 40,934 となり、平成 26（2014）年から 1,682 事業所減少（約 4%減）しましたが、平成 24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

平成 28 年（2016 年）の従業者数は 543,812 人となり、平成 26（2014）年から 10,945 人減少（約 2%減）しましたが、依然として平成 21（2009）年、平成 24（2012）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数の（民営、全産業（公務を除く））の推移



※平成 18 年以前の数値は事業所・企業統計の数値であり平成 21 年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

出所：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

③ 業種別事業所数

事業所数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 21.6%で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の 14.2%、「医療，福祉」の 10.2%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
農業，林業，漁業	74	64	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	0.0%	0.0%
建設業	4,078	3,829	9.6%	9.4%
製造業	3,299	3,034	7.7%	7.4%

電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	0.1%	0.1%
情報通信業	713	678	1.7%	1.7%
運輸業，郵便業	1,347	1,330	3.2%	3.2%
卸売業，小売業	9,114	8,844	21.4%	21.6%
金融業，保険業	494	469	1.2%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	4,360	3,853	10.2%	9.4%
学術研究，専門・技術サービス業	1,762	1,716	4.1%	4.2%
宿泊業，飲食サービス業	6,057	5,827	14.2%	14.2%
生活関連サービス業，娯楽業	3,581	3,476	8.4%	8.5%
教育，学習支援業	1,417	1,407	3.3%	3.4%
医療，福祉	3,943	4,178	9.3%	10.2%
複合サービス事業	149	143	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	5.2%	5.0%
全産業	42,616	40,934	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

④ 業種別従業者数

従業者数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 18.5%で最も多く、次いで「医療，福祉」の 13.2%、「製造業」の 12.6%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

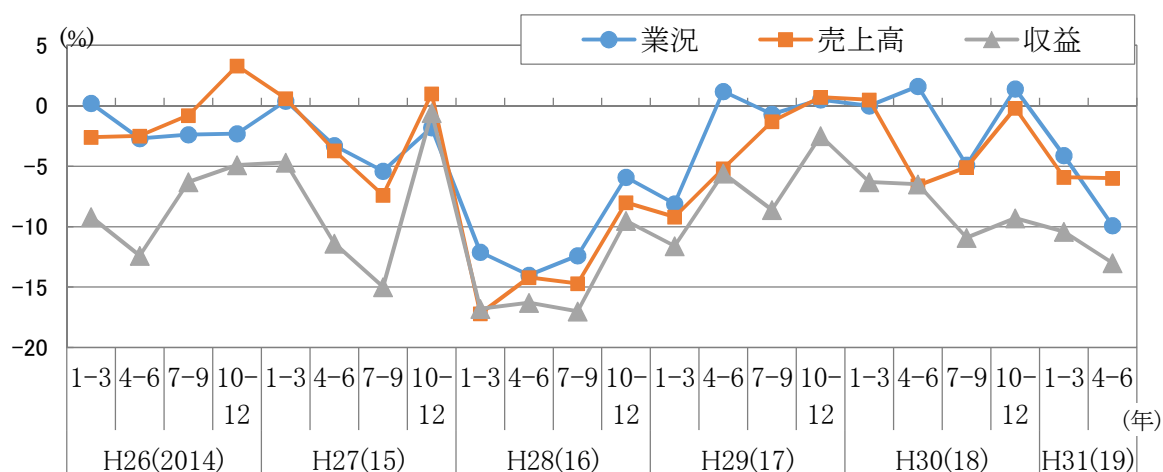
業種大分類	従業者数		構成比	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
農業，林業，漁業	782	650	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	43	0	0.0%	0.0%
建設業	31,488	30,420	5.7%	5.6%
製造業	83,541	68,482	15.1%	12.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	0.2%	0.3%
情報通信業	41,078	38,364	7.4%	7.1%
運輸業，郵便業	36,336	36,745	6.5%	6.8%
卸売業，小売業	97,891	100,393	17.6%	18.5%
金融業，保険業	8,733	8,893	1.6%	1.6%
不動産業，物品賃貸業	16,697	15,772	3.0%	2.9%
学術研究，専門・技術サービス業	29,375	32,983	5.3%	6.1%
宿泊業，飲食サービス業	54,426	53,534	9.8%	9.8%
生活関連サービス業，娯楽業	20,696	20,298	3.7%	3.7%
教育，学習支援業	21,112	21,819	3.8%	4.0%
医療，福祉	67,807	71,516	12.2%	13.2%
複合サービス事業	4,328	3,524	0.8%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	7.1%	7.1%
全産業	554,757	543,812	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

(2) 市内中小企業の景況感

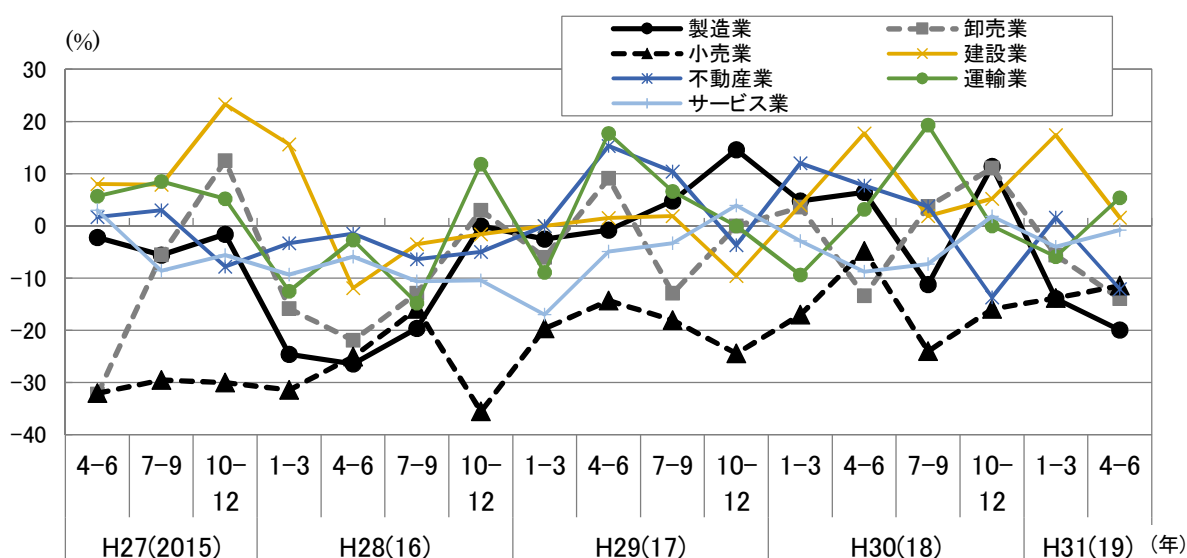
川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査」によると、平成 31 (2019) 年 4～6 月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況 D I (diffusion index (業況判断指数)) は、前期比 5.8 ポイント減の -9.9 と後退を示し、前期 (平成 31 (2019) 年 1～3 月期) に続いて後退となった。売上額 D I は前期比 0.1 ポイント減の -6.0、収益 D I は前期比 2.6 ポイント減の -13.0 と横ばいを示した。売上 D I、収益 D I とともにマイナス圏での横ばいとなった。業種別に見ると、製造業や卸売業、小売業、不動産業、サービス業などにおいて、依然としてマイナス水準にあることから、市内中小企業の景況感は依然として弱さが見られる状況です。

図表 各 D I の推移



出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

図表 業種別業況 D I の推移

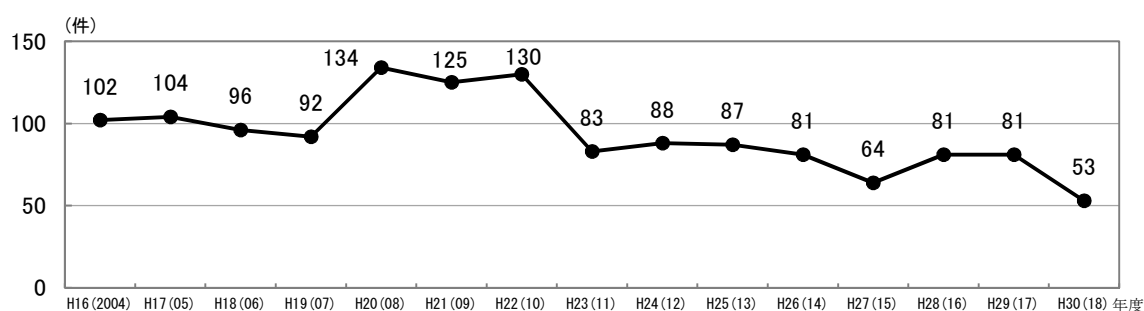


出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

(3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額1,000万円以上の企業の倒産件数をみると、平成20(2008)年度から平成22(2010)年度にかけて倒産件数が100件台に増加しましたが、平成23(2011)年度以降は減少傾向が続き、平成27(2015)年度は64件にまで低下しました。その後、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度は81件と推移し、平成30(2018)年度は平成16(2004)年度以降最も少ない53件となりました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額1,000万円以上）の推移



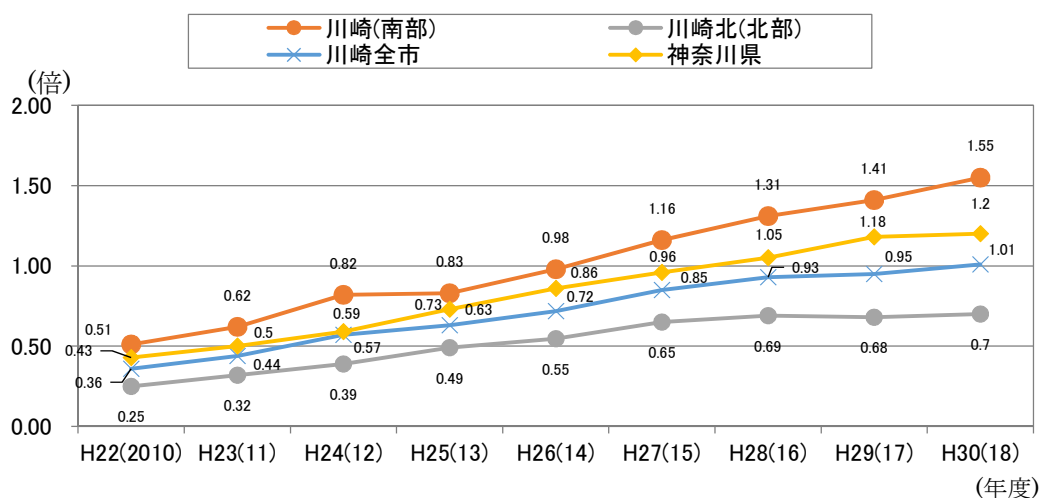
出所：川崎市経済労働局産業振興部金融課、(株)東京商工リサーチ「企業倒産状況」

(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、直近の状況は上昇傾向にあり、川崎全市（横浜市鶴見区を含む。）の有効求人倍率は、平成22(2010)年度の0.36から平成30(2018)年度の1.01へと上昇しており、雇用環境が改善しています。

エリア別にみると、平成30(2018)年度の川崎(南部)の有効求人倍率は1.55で1.0を上回り、神奈川県の水準(1.2)を超えているのに対し、川崎北(北部)は0.7となっており、市内でも地域によって雇用環境に差がみられる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



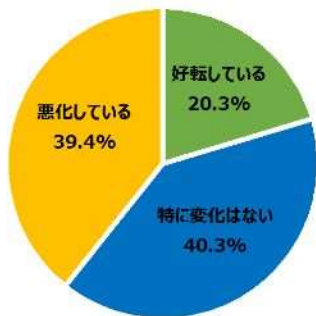
出所：神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省HP

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（平成30年度 実施）

○「平成26年経済センサス基礎調査」のデータを基に全産業分野の市内全事業所（約42,000事業所）から無作為に約1割を抽出し、経営状況や事業展望等を調査するアンケート調査を実施
 調査方法：調査票の郵送によるアンケート調査
 調査対象：市内の事業所3,845件（無作為抽出）
 回答状況：有効回答1,189件（回答率30.9%）

・3年前と比較した経営状況、今後の経営展望は「特に変化はない」とみる事業者、「悪化」とみる事業者がそれぞれ約4割

【3年前と比較した現在の経営状況】



【今後5年間の経営展望】



・人材不足を課題とする事業者が約5割、さらに今後5年間で重点的に取り組みたい内容は教育・人材開発との回答が最も多い状況

【今後事業を行っていく上での課題（複数回答）】

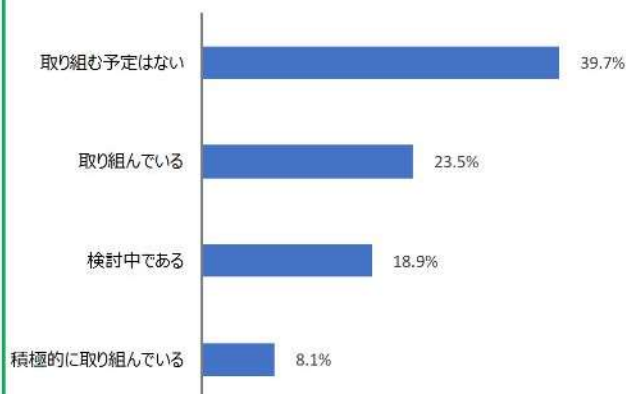


【今後5年間で重点的に取り組みたい内容（複数回答）】



・生産性向上への取組は、取り組む予定がないとの回答が最も多い状況
 ・生産性向上に取り組む（予定含む）事業所の取組内容のトップは人材育成

【生産性向上への取組状況】



【生産性向上に取り組む（予定含む）内容】



- ・生産性向上に取り組むうえでの課題は、課題はないとの回答が最も多いが、「担当者がいない」「後継者が不在であり、事業存続が不透明」も上位
- ・生産性向上に向けて活用したい支援策は、「同業種の先進的な取組事例の提供」「社員教育・研修事業」「セミナー・イベントの開催」が上位

【生産性向上に取り組むうえでの課題（複数回答）】

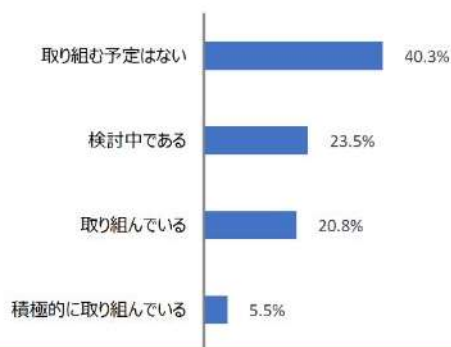


【生産性向上に向けて活用したい支援策（複数回答）】



- ・働き方改革への取組は、「取り組む予定はない」が約4割と最も多くなっており、意識の醸成が必要
- ・働き方改革に取り組むうえでの課題は、課題はないとの回答が最も多いが、「担当者がいない」「後継者が不在であり、事業存続が不透明」が上位

【働き方改革への取組状況】



【働き方改革に取り組むうえでの課題（複数回答）】



- ・働き方改革に関する相談先としては、「士業（社労士、税理士、会計士等）」「業界・業種の団体や組合」が上位
- ・働き方改革に向けて活用したい支援策は、「同業種の先進的な取組事例の提供」「セミナー・イベントの開催」が上位

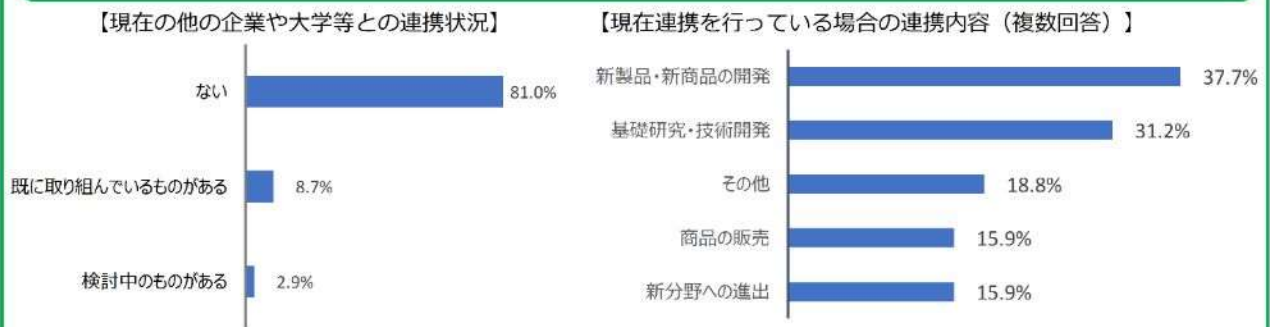
【働き方改革について想定される相談先（複数回答）】



【働き方改革に向けて活用したい支援策（複数回答）】



- ・現状では産学連携や異業種連携等に取り組む事業者は1割程度
- ・連携の目的は新製品等の開発や、技術開発等が上位

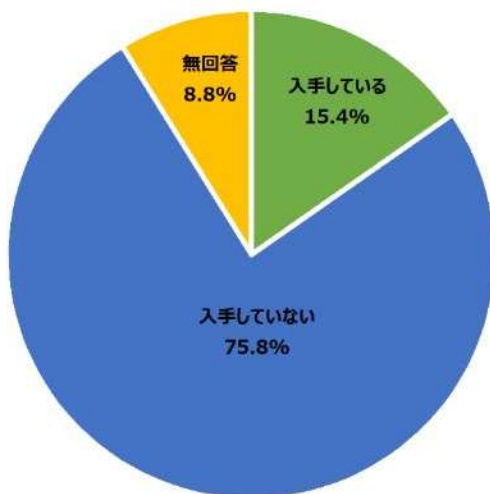


- ・本市への立地メリットは良好な国内への交通アクセスやビジネスのしやすさが上位
- ・デメリットは特にないと回答が大半だが、人件費・地代の高さが比較的高い回答



- ・7割超の事業者が市の施策の情報を入手していない状況
- ・市に期待する施策は、人材確保・育成や融資が上位である一方、特にない事業者が約4割

【市の産業振興施策に関する情報の入手状況】



【市に対して期待する産業振興施策（複数回答）】



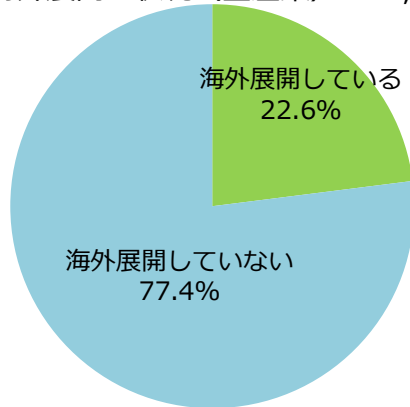
○市内中小企業の海外展開に関する現状や課題、求めている支援等を明らかにし、今後の効果的な支援策を構築することを目的に、日本貿易振興機構（JETRO）と連携し市内企業向けアンケート調査を実施。

送付社数 5,621社

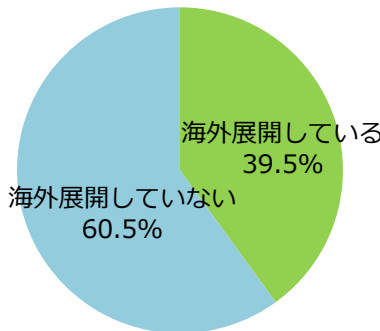
回答状況 回答数：1,338件（回答率：23.8%） / 有効回答数：1,228件

- ・海外展開に取り組んでいる企業は全体の23%
- ・業種別にみると製造業の40%、非製造業の12%が海外展開に取り組んでいる状況

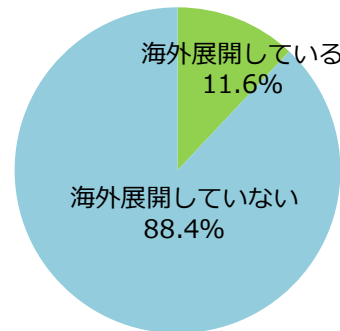
海外展開の状況（全産業） N=1,228



海外展開の状況（製造業） N=481

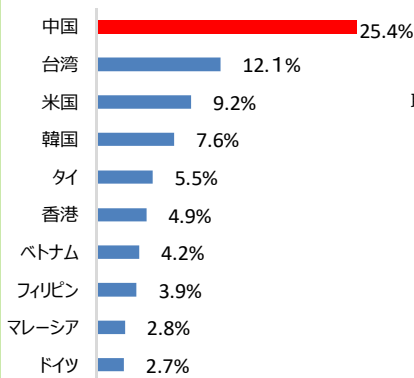


海外展開の状況（非製造業） N=747

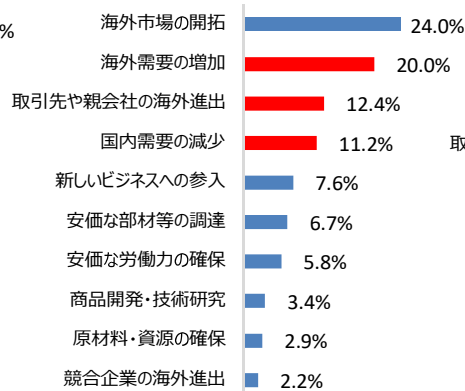


- ・展開国・地域は「中国」が最も多く、「台湾」「米国」が続く
- ・海外展開理由は、製造業は「海外需要の増加」「取引先や親会社の海外進出」「国内需要の減少」などの外的要因が比較的上位に位置しているのに対して、非製造業は「新しいビジネスへの参入」が上位

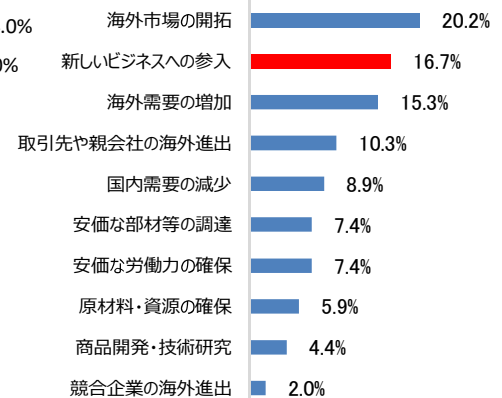
展開国・地域（複数回答）



海外展開理由（製造業・複数回答）

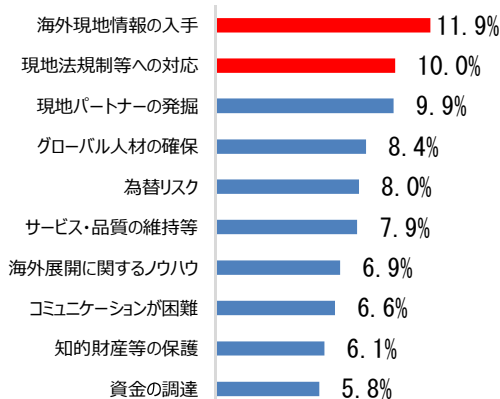


海外展開理由（非製造業・複数回答）

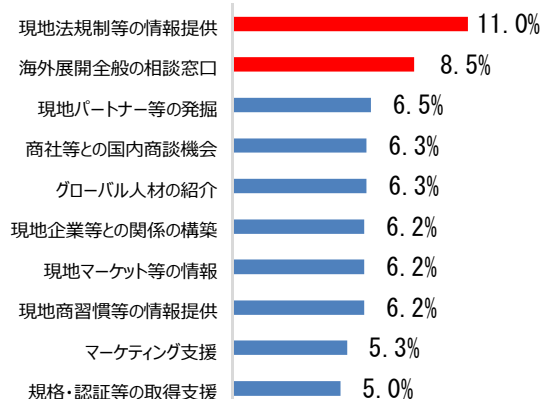


- ・海外展開している企業の課題は、「海外現地情報の入手」「現地法規制等への対応」などが上位であり、海外展開において求めている支援は、「現地法規制等の情報提供」「相談窓口」などが上位

海外展開している企業の課題（複数回答）



海外展開において求めている支援（複数回答）



3 中小企業活性化施策の検証体制等

条例第 22 条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員 20 人以内）です。現在の協議会委員は、学識者 3 名、関係団体役職員 13 名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和元年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	日本女子大学人間社会学部教授	沈 潔
	3	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
関係団体役職員	4	(株)横浜銀行常務執行役員川崎地域本部長	石川 学
	5	川崎商工会議所常務理事・事務局長	岩井 新一
	6	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎信用金庫常務理事	茶ノ木 隆
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎工業振興倶楽部会長	鈴木 正広
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	原 修一
	14	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	16	(一社)川崎建設業協会副会長	山根 崇

また、条例に基づく施策検証作業を少人数で十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しており、現在の専門部会委員は、学識者 2 名、関係団体役職員 7 名からなり、下表のとおりです。

図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和元年 8 月現在）

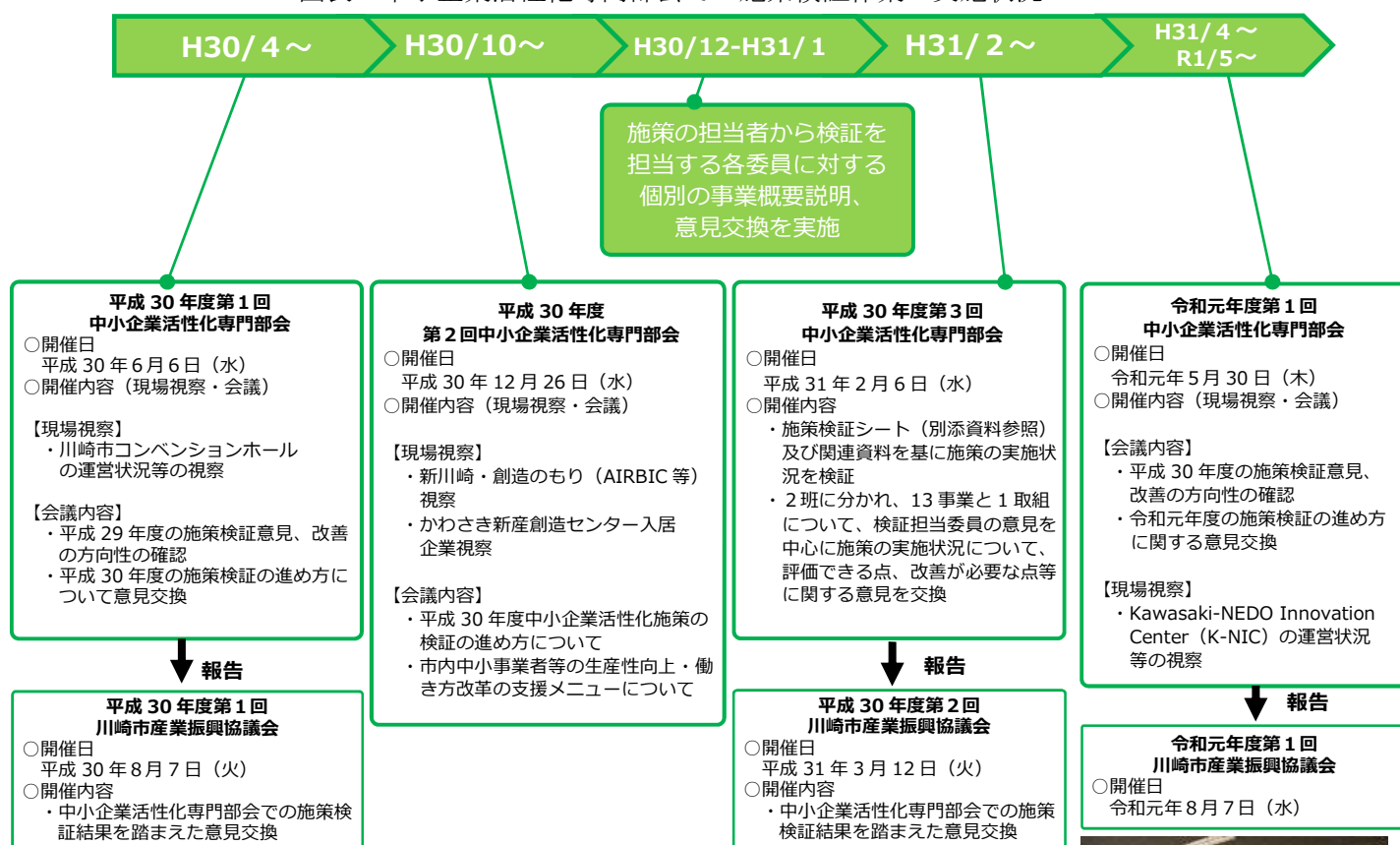
		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
	2	横浜市立大学国際商学部教授	中山 健

関係団体 役員職員	3	川崎商工会議所常務理事・事務局長	岩井 新一
	4	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	5	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	小出 善茂
	6	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	7	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	8	川崎市青年工業経営研究会幹事	三田村 宏宣
	9	(一社)川崎建設業協会副会長	山根 崇

専門部会では、会議の開催や現場視察、企業関係者との意見交換、市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、平成 30（2018）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を、協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 中小企業活性化専門部会での施策検証作業の実施状況



4 平成 30 (2018) 年度中小企業活性化施策の実施状況

中小企業活性化条例で定める 8 つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第 19 条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関する本市の制度や事業の全てが対象となります。

専門部会において、前回の施策検証結果等も踏まえて検証対象事業の検討を行い、平成 30 (2018) 年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する 13 事業と、受注機会の増大等に関する取組について、検証することとしました。

図表 中小企業活性化施策一覧

条文	中小企業活性化施策	検証対象事業	事務事業名	頁
1 2 条	創業、経営の革新等の促進	○	起業化総合支援事業	16
		○	医工連携等推進事業	18
		○	ウェルフェアイノベーション推進事業	19
			ソーシャルビジネス振興事業	20
			環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	20
			環境調和型産業振興事業	20
			かわさき基準推進事業	21
1 3 条	連携の促進	○	知的財産戦略の推進	22
			クリエイティブ産業活用促進事業	24
1 4 条	研究及び開発の支援	○	新川崎・創造のもり推進事業 新産業創造支援事業 新川崎・創造のもり推進事業	25
		○	ものづくり中小企業経営革新等支援事業	27
			産業立地地区活性化推進事業	29
			先端産業等立地促進事業	29
1 5 条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	○	生産性向上推進事業	30
		○	内陸部操業環境保全対策事業	32
			産業振興協議会等推進事業	33
			川崎市産業振興財団運営支援事業	33
			建設業振興事業	34
			住宅相談事業	34
			中小企業融資制度事業	35
			金融相談・指導事業	35
			担い手・後継者育成事業	36
			農業経営支援・研究事業	36
			農業生産基盤維持・管理事業	37
			援農ボランティア育成・活用事業	37

条文	中小企業活性化施策	検証対象事業	事務事業名	頁	
16条	地域の活性化の促進	○	商業振興関連事業 商店街課題対応事業 商業力強化事業 地域連携事業 まちづくり連動事業	38	
			○	農業振興関連事業 多様な連携推進事業 農環境保全・活用事業 農業体験提供事業 市民・「農」交流機会推進事業 都市農業価値発信事業	43
			○	観光振興事業 産業観光推進事業	48
				川崎市コンベンションホール管理運営事業	49
				科学技術基盤の強化・連携事業	49
17条	人材の確保及び育成	○	雇用労働対策関連事業 雇用労働対策・就業支援事業 勤労者福祉対策事業	50	
				技能奨励事業	52
				生活文化会館の管理運営事業	55
				産業人材育成事業	55
				労働会館の管理運営事業	56
				労働資料の調査及び刊行業務	56
				勤労者福祉共済事業	57
18条	海外市場の開拓等の促進	○	海外展開関連事業 ・海外販路開拓事業 ・国際環境産業推進事業	58	
				対内投資促進事業	59
19条	受注機会の増大等	○	※本市の調達等の取組として推進するもの (入札制度改革の取組状況等)	62	

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策毎の実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条 例 に 基 づ く 中 小 企 業 活 性 化 施 策	中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 実 施 状 況 に 対 す る 主 な 検 証 意 見
12 条	創業、経営の革新等の促進	地元の企業・起業家との交流機会を作ることが、創業を目指す人にとって重要だ。また、川崎市ならではの魅力やメリットの付与や適切な専門家による支援、研究開発分野の企業への支援に加えて一般のビジネス分野に対する支援も重要だ。
13 条	連携の促進	知的財産戦略の推進にあたっては、連携先の自治体や大手企業とのネットワーク構築など目線が外に向いており、良い取組が進められている。継続的な支援強化に向けて、今後はマーケティング・販路開拓の視点も重要だ。
14 条	研究及び開発の支援	展示会の共同出展は、出会いの場として貴重な機会となっている。技術・研究開発の支援には、支援事例等の効果的な情報発信や後継者育成、市内への立地誘導が重要であり、イベントの実施にあたっては一層地域に開かれた内容とすることが必要だ。
15 条	経営基盤の強化及び小規模 企業者の事情の考慮	生産性向上の推進にあたっては、わかりやすい情報発信や活用事例の紹介等が重要だ。 また、内陸部の工場の市内立地促進については、雇用関係の施策を連携して進めていくことが有効である。
16 条	地域の活性化の促進	川崎駅周辺の地元主体のイベントへの支援や若手商業者のネットワーク構築の取組は有効である。また、創業者向けのセミナー等により創業件数の増加を図ることが重要だ。 農業振興にあたっては、市内に立地する大学との連携や少量多品目栽培・農産物の差別化の視点などが重要だ。 また、観光振興にあたっては、連携や相乗効果、羽田空港の利用者の川崎へ誘導の方策、インフルエンサーとの連携が重要だ。
17 条	人材の確保及び育成	雇用情勢の変化に対応して必要な支援も変わることから、社会状況の変化に応じた支援内容の柔軟な対応が重要だ。また、人手不足の業種の人材確保や外国人労働者の受け入れの増加を踏まえた支援が重要だ。
18 条	海外市場の開拓等の促進	平成 30 (2018) 年度に実施したアンケートにより把握した実態を踏まえた支援を行うことが重要だ。また、海外展開の支援に際しては、成功事例、失敗事例、専門家の意見、企業の生の声等、多様な情報提供も重要だ。
19 条	受注機会の増大等	受注機会の増大のため、市内中小企業が入札しやすくなる加 点項目があるとよい。

また、事務事業ごとの施策の実施状況、検証意見等は、以下のとおりです。

起業化総合支援事業

事業計画 Plan

- 各種セミナー・研修会等の実施を通じて創業を目指す個人を発掘し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、ビジネスプランの発表の場として「かわさき起業家オーディション」を定期的に開催し、資金調達の機会やビジネスパートナーとの出会いの場、市民への製品発表を行う場等を提供します。
- 「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組み、市内産業の振興を図ります。

主な取組

- 起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」の開設、運営
- かわさき起業家オーディション、かわさき起業家塾、創業フォーラムの開催
- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施
- 「創業支援計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携による起業の促進



【K-NIC設置に向けた覚書締結】【かわさき起業家オーディション】

主な成果・活動指標

○川崎市創業支援事業計画全体での創業実績件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	85	90
実績 (件)	134	-

○かわさき起業家オーディション等の開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	8	8
実績 (回)	8	-

○研究開発型ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	10	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○創業フォーラム及びかわさき起業家塾の開催

事業名	内容
創業フォーラム	第1回 開催日：3月12日 第2回 開催日：3月19日 参加者 (合計)：20人
かわさき起業家塾	開催日：10月24日～11月24日 参加者：13人 (全8回)

○かわさき起業家オーディションの開催

開催回 (開催日)	内容
第113回 (6月8日)	応募：11件・受賞：4件
第114回 (8月3日)	応募：7件・受賞：4件
第115回 (10月5日)	応募：10件・受賞：3件
第116回 (11月30日)	応募：13件・受賞：4件
第117回 (2月1日)	応募：11件・受賞：3件
第118回 (3月15日)	応募：22件・受賞：5件

○研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施

研究開発分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業10者に対して、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供し、成長を促進

令和元年度の事業計画

○K-NICにおける起業家支援

○かわさき起業家塾等の開催

○かわさき起業家オーディションの開催

○高成長が見込まれるベンチャー企業等への集中的支援 (10者程度)

○民間創業支援事業者等との連携による起業の促進

起業家支援拠点「K-NIC」

川崎市、川崎市産業振興財団、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の3者連携による起業家支援

- 川崎駅直結のミューザ川崎セントラルタワー5階に、研究開発型を中心に、幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC」を平成31年3月18日に開設。
- 起業家のニーズや状況に応じて、起業経験者、投資家、金融機関、弁護士、税理士などの専門分野ごとの支援人材が相談対応。
- 「川崎モデル」の知的財産交流ネットワークを活用し、ベンチャー企業の技術の事業化や、全国の事業会社との協業を促進。
- 起業家が起業・創業に関する情報や資金を獲得するほか、支援人材・事業会社等とのネットワーク構築を行うことを目的としたイベント等を週2回程度開催。



研究開発型ベンチャー企業への支援事例

高成長が見込まれるベンチャー企業 (3者抜粋)

○ヨダカ技研(株)

1細胞単位での正確かつ高速な搬送技術の実現により、病状・迅速確定診断装置を開発中。事業化に向けた資本政策の検討や投資家等とのマッチングを支援。



○アットドウス(株)

極細の針と微小なポンプを活用し、局所投薬を実現するモバイル投薬デバイスを開発中。事業化に向けた資本政策の検討や投資家等とのマッチングを支援。



○(株)CuboRex

雪路など悪条件の路面でも走行可能な電動モビリティを開発中。事業化に向けた資本政策の検討や投資家等とのマッチングを支援。



主な検証意見 Check

- ① 起業家塾や起業家オーディションなど、卒業生のネットワーク化 (OB会の組織化) も有効ではないか。
- ② 地元の企業・起業家との交流機会を作ることで、創業を目指す人にとっては参考になるのではないか。
- ③ 回数を重ね、定着していることは重要ではあるが、起業家塾や起業家オーディションについて、川崎市ならではの魅力やメリットの付与も必要ではないか。
- ④ 研究開発分野の企業への支援は充実しているが、一般のビジネス分野での支援もニーズがあるのではないか。
- ⑤ 羽田側 (大田区) にもインキュベーション施設が造られており、大田区やキングスカイフロントとの連携をより工夫いただければと思う。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 起業家塾の参加者や起業家オーディション受賞者など、卒業生に対して引き続き、メルマガによる情報提供、要望に応じた個別マッチング、講師やパネリスト等への登壇依頼などを通じ、ネットワークを更に拡充していく。
- ② K-NICにおいて、市内外の起業経験者、金融機関、企業や大学を支援人材・支援機関として登録し、イベントの開催や個別面談等を通じて創業希望者への支援を行っている。
- ①・③ 起業家塾や起業家オーディションの卒業生に対し、ニーズに応じてその後の経営や販路開拓支援を継続して行うなど、川崎ならではの伴走型支援の強化を行っていく。
- ④ K-NICでは、研究開発分野だけでなく幅広いビジネス分野を支援する事を目的としていることから、起業経験者や専門家によるセミナー、起業相談等を通じて創業者を支援していく。
- ⑤ K-NICにおいて、市内外の企業や大学、インキュベーション施設、キングスカイフロント立地機関等と連携し、起業段階や業種に応じて、川崎市やNEDO、川崎市産業振興財団、その他支援機関が実施する様々なプログラムにより支援を行っていく。

起業家支援拠点

「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」をオープン

近年、高齢化の進行やICTの進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境が大きく変化しており、今後は第四次産業革命の進展により、現在のビジネスモデルや社会の在り方、市民のライフスタイルが更に大きく変化する事が想定されています。このような急速な社会環境の変化に対応するため、新たな産業の源泉となるイノベーションを創出する起業家を生み出し、産業の活性化を図っていくことが必要となっています。

そこで、川崎市と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、起業家の発掘から成長支援までを行う事を目的として、平成31年3月18日に、起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」を川崎駅直結のミュージア川崎セントラルタワー内に開設しました。



オープニングイベントの様子

本拠点については、川崎市とNEDOに公益財団法人川崎市産業振興財団を加えた3者が連携して運営することにより、研究開発型をはじめとする様々な分野の起業家や新たな事業分野に進出する中小・ベンチャー企業に対して、それぞれの強みを活かした支援を実施します。具体的には、起業経験者、投資家、知的財産やマーケティング等の様々な専門家による相談窓口、アイデア創出のためのコワーキングスペースを設置するほか、起業・経営に関するセミナーや起業家によるピッチイベント、ビジネスマッチングを目的とした事業会社との交流会等を実施することにより、起業家の成長を支援します。

このK-NICでの取組を通じて、成長分野における独自技術の事業化を目指す起業家や新たな事業分野に進出する中小・ベンチャー企業に必要な支援を行い、事業化と成長スピードを早めることで、起業家を次々に生み出す起業家創出のエコシステムを構築します。

K-NIC運営体制のイメージ



医工連携等推進事業

事業計画 Plan

- 大学や医療機関、研究機関、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等を対象としたフォーラムなどの開催により、関係機関・企業等とのネットワークを構築するとともに、シーズ・ニーズの顕在化、マッチング等を進めるなど、ものづくり企業等の医療機器産業分野への参入に向けた取組を支援します。
- 医療機器製造販売企業の集積する東京都文京区や、大田区等とも連携し、市域を超えた企業間マッチングを進めることにより、新たな医療機器開発等に向けた取組を推進し、我が国の産業競争力の強化へとつなげていきます。

主な取組

- 医療機器産業分野への参入や、ニーズ・シーズのマッチング等をテーマとした「医工連携フォーラムinかわさき」の開催
- 医療機器産業分野への進出に向けた具体的な検討を行う企業を対象とする勉強会等の開催
- 東京都文京区・大田区と連携した医療機器製造販売企業、ものづくり企業等の交流イベントの開催



【医工連携フォーラムinかわさき】

主な成果・活動指標

- セミナー、マッチングイベントの開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	3	3
実績 (回)	5	-

- セミナー、マッチングイベントの参加者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	50	55
実績 (人)	190	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 「医工連携フォーラムinかわさき」講演会の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
平成30年9月28日 KCCIホール	医療分野で総合的に自社の“良さ”を伝えるPR手法	50人

- ・販路開拓ワークショップの開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
平成30年10月11日 12月19日 平成31年3月1日 川崎市産業振興会館	医療分野で総合的に自社の“良さ”を伝えるPRツール作成、実践	9人

- 文京区・大田区と連携した「医工連携 展示フェア」の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
平成31年1月25日 文京シビックホール	ものづくり企業による展示、ミニセミナー等	131人

- 日本医師会「医師主導による医療機器開発のためのニーズ創出・事業化支援セミナー」への開催協力

開催日・開催場所	内容	参加者数
平成31年1月19日 KCCIホール	医師の発案による医療機器開発事例等	113人

令和元年度の事業計画

- 医療機関等と連携した「医工連携フォーラムinかわさき」の開催
- 医療機器産業分野への参入に向けた勉強会等の開催
- 他自治体等と連携した、医療機器製造販売企業とものづくり企業等の交流イベントの開催

イベントの実施状況①

販路開拓ワークショップ

- 医療機器メーカーとの商談に向けた効果的なツールの作成や、展示会を活用したプレゼンテーションの実践と改善点の洗い出し等を内容とするワークショップを実施



イベントの実施状況②

医工連携 展示フェア

- 医療機器メーカーとものづくり企業の顔の見える関係づくりを目的に、展示やセミナーを実施したほか、医療機器メーカーとものづくり企業等との交流スペースを設置



主な検証意見 Check

- ① 平成30年度に実施したイベントについて、文京区以外で実施するとしたら川崎市内で実施してほしい。
- ② 県内中小企業同士で（連携して）部品を製造するのもよい。
- ③ 事業をうまく回すためには、コーディネータが必要ではないか。また、大学教授などが間に入るなどすることも有効だと感じる。
- ④ キングスカイフロントの立地企業とのマッチングの機会を創出することが有効ではないか。
- ⑤ 中小企業にとって医療器具をゼロから設計・製造するのはハードルが高いため、医師や医療機関から（現実的で）具体的な仕様やニーズの提示があればよいのではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ①・⑤ 文京区本郷地区に集積する医療機器製造販売企業等と市内ものづくり企業のマッチングが図れるよう、効果的な手法により、医工連携に関するイベント等を実施していく。
- ②・③・④・⑤ 市内ものづくり企業の医療分野への参入に向け、多くのコーディネータを有する川崎市産業振興財団や有識者との連携を強化し、キングスカイフロントの立地企業とのマッチングに関する連携や、看護、介護等広い分野も含めた連携を検討し、販路開拓の実現性を高めるなどの取組を進めていく。

ウェルフェアイノベーション推進事業

事業計画 Plan

- 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造を基本目標とする「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、企業・福祉事業者など多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用、さらには将来を先取りする新たな社会モデルの創造・発信を進めます。
- 新たな製品・サービスの創出と、活用による新たな価値の蓄積を進めるため、共創プロジェクトチームづくりや開発・導入等により、年間20件程度、KIS理念に沿ったプロジェクト化の支援を行います。
- 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS※）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。 ※KIS：Kawasaki Innovation Standard

主な取組

- 企業や福祉事業所等の関係機関との連携によるプロジェクト化による製品・サービスの創出・活用の推進
- 自立支援に資する福祉製品のかわさき基準認証
- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催
- 多様な主体が参加したイノベーション創出セミナーの開催



【ウェルフェアイノベーションプロジェクト（創出・活用）】
（左から、対話支援機器comuoon、排尿予知センサーDfree）

主な成果・活動指標

- ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクトの稼働件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	23	23
実績 (件)	23	-

- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	1	1
実績 (回)	1	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○主なプロジェクト化事例

プロジェクト名	参画企業・事業所等
3Dプリンタでの障害当事者自助具創出プロジェクト	国立障害者リハビリテーションセンター×市内企業等×作業療法士等
聞こえのバリアフリー推進プロジェクト	ユニバーサルサウンドデザイン (株) ×市内介護事業所
見守りセンサー開発プロジェクト	(株)エリントシステム×市内介護事業所

○かわさき基準認証事業

応募・認証数	件数
応募数	29
認証数	13

○フォーラムの開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
3月19日 川崎商工会議所 KCCIホール	イノベータによる報告 参加者との対話、交流	226人

令和元年度の事業計画

- 創出プロジェクト（15件）
- 活用プロジェクト（10件）
- 社会モデル創造・発信件数（1件）
- かわさき基準認証事業の実施
- 開発・導入補助の実施
- イノベーション創出に向けた各種セミナーの開催

プロジェクト事例（創出）

3Dプリンタでの自助具創出プロジェクト
国立障害者リハビリテーションセンター研究
所×市内企業×作業療法士等

- 障害当事者向けの3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブリケーションを活用した製品づくりスキームを構築していくプロジェクトとして、障害当事者を中心に、企業、エンジニア、作業療法士などの支援者等による共創プロジェクトを川崎市にて実施。



プロジェクト事例（活用）

聞こえのバリアフリープロジェクト
ユニバーサルサウンドデザイン(株) ×
市内介護事業所

- 企業・介護事業所間共創プロジェクトとして、難聴高齢者の聴こえの状態を簡易チェックアプリにより確認し、難聴の状態の方に対して、音質を改善する機器を活用することで、利用者のQOLの向上と介護従事者の負担軽減に向けた実証事業を川崎市にて実施。



主な検証意見 Check

- ① 住宅改修事業などで「KIS製品」の優遇発注などがあればよいのではないか。
- ② 「KIS製品」を市外へPRしていくことが課題ではないか。
- ③ 福祉器具は使用してみないと、その良し悪しは分からないので、イベントや展示会などで触ってもらえる機会を多く作るとよいのではないか。観光と併せて福祉器具を体験できるようなことも考えてみてはどうか。
- ④ 世間から「かっこいい」と思われる製品を製作してほしい。それが川崎モデルとなる。
- ⑤ 市内業者だけで集まると限界がある。デザインやセンスのアドバイスが頂ける専門家がほしいと思う。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 川崎市福祉製品導入促進補助事業等の実施により、引き続きかわさき基準（KIS）認証福祉製品の活用促進につなげていく。また、福祉製品の活用促進等を目的としているモニター評価等支援事業等の実施により、福祉製品を一定期間福祉施設等で試用し、その結果を他の福祉施設等へ伝えることで、福祉製品の活用促進等につなげていく。
- ②・③ ウェルフェアイノベーションフォーラムなどにおいて、福祉製品の体験・展示を実施し、川崎市内外へ広くPRすることにより、福祉製品の普及促進を図っていく。また、観光など福祉関係以外のイベントでのPRについて、効果なども含め検討していく。
- ④・⑤ かわさき基準（KIS）認証事業においては、福祉の専門家などにより構成されている「かわさき基準推進事業に関する懇談会」を設置し、意見を聴取している。当懇談会には、デザイン関係者も委員に就任しており、今後もデザインの観点から意見を聴取し、デザイン性に優れた福祉製品の開発につなげていく。

ソーシャルビジネス振興事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 相談対応、セミナーの開催、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内中間支援団体等と連携して、相談対応、セミナーの開催、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行いました。 起業・経営相談件数：32 件 起業・創業セミナーの実施：8 回

環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン立地企業の事業活動を支援すると共に、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎エコタウン会館を情報交流拠点とし、国内外からの視察の受入を行い、情報発信と相互交流を推進しました。(64 組、のべ 697 名を受入) エコタウン地域内立地企業の業務支援を行いました。



エコタウン会館

環境調和型産業振興事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 環境産業に関するセミナーやフォーラム等を開催し、最新の技術動向の提供や企業間の情報交流、研究活動の促進を行うとともに、市内環境関係企業のネットワーク化を促進します。 新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携して市場拡大に向けた事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境産業フォーラムを開催し、環境産業の活性化につながる情報発信や情報交換を進めました。 <p>新エネルギー産業創出事業※</p> <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー産業に係る情報提供や事業者ネットワークの形成を進めるため、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援しました。(新エネルギー普及イベントに 2 回参加)

※平成 29 年度は環境調和型産業振興事業と一体的に実施し、平成 30 年度は統合。

かわさき基準推進事業	
令和元年度の概要	平成30年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準 (KIS: Kawasaki Innovation Standard 認証)」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき基準(KIS:Kawasaki Innovation Standard 認証を)」による認証を行いました。 (29件の申請、13件の認証) ※予算執行は、ウェルフェアイノベーション推進事業と一体的に実施



WHILL×UD タクシーの新しい交通サービス



かわさき基準 (KIS) 認証による「コト」を重視した活用による価値づくり

知的財産戦略の推進

事業計画 Plan

- 大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会を開催し、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出します。
- また、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、実社会において広くイノベーションと認識される、新技術・新製品の創出につなげる取組を推進します。
- 「知的財産シンポジウム」と「知的財産スクール」を開催し、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を進めます。

主な取組

- 知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産交流会の開催
- 知的財産コーディネーターの派遣拡充による事業化支援・市場化支援のさらなる展開
- 知的財産スクールの開催



知的財産シンポジウムの開催状況 知的財産スクールの開催状況

【参考：知的財産マッチング成立件数】

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
実績 (件)	5	4 (目標)

主な成果・活動指標

- 知的財産交流会開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	12	-

- コーディネータ派遣回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	280	280
実績 (回)	280	-

- 知的財産交流会参加者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	355	-

- 知的財産スクール参加者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	129	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 知的財産シンポジウムの開催

開催日・開催場所	参加大企業等
平成30年7月13日 KSP	富士通、富士通セミコンダクター、NHK-ES、NTT、キュービー、JR東日本、アネスト岩田、富士ゼロックス

- 主な知的財産交流会の開催

開催日・開催場所	参加大企業等
平成30年9月4日 川崎信用金庫本店	富士通、富士通セミコンダクター
平成30年10月2日 島根県益田市	キュービー、イトーキ
平成30年10月31日 静岡県富士宮市	富士通セミコンダクター、キュービー
平成30年11月19日 山形県米沢市・高島町	NTT、JR東日本、富士ゼロックス
平成31年1月23日 福島県郡山市	富士通、富士通セミコンダクター、キュービー、イトーキ、荏原製作所

- 知的財産スクールの開催

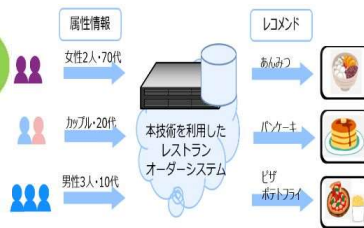
平成30年6月14日～8月2日、全6回開催

令和元年度の事業計画

- 知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産交流会の開催
- コーディネータによるマッチング・事業化支援
- 知的財産スクールの開催
- 広域連携シンポジウムの開催

マッチング事例① 商品提案レコメンドシステム (株)ゼンク × NTT(株)

- 過去の販売データが少なくても売れる可能性の高いおすすめ商品を検出する機能を搭載したレコメンドシステムを開発中



マッチング事例②

起立補助椅子
(有)花菱精板工業 × (株)イトーキ
※宮崎県と広域連携による成果

- 起立や着座をスムーズに行うためのサポート機能が備わった補助椅子。起立・着座の負担を軽減。



主な検証意見 Check

- ① 連携先の自治体や大手企業とのネットワーク構築など目線が外に向いているのがいいと感じる。
- ② マーケティングのプロの視点があれば良いと思う。
- ③ 特許を取得しても、売上を上げないと儲からないため、取得後にどう売り上げを上げるかを考えることが必要ではないか。
- ④ 交流会開催数の実績が目標を上回っている。目標数値を上方修正することも検討しても良いのではないか。
- ⑤ どのくらい事業化（市場化）が進んでいるのか、事業化に関する指標を設定してもいいと思う。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 本市がハブとなり、広域連携の自治体をさらに拡大するとともに、連携自治体間の情報共有、知財マッチングを推進し、地域を越えて企業間の連携を促進していく。また、大企業の開放特許に加え、今後はさらに中小・ベンチャー企業の特許を活用し、他の大企業・中小・ベンチャー企業による事業化を促進していく。
- ②・③ 成約企業の継続的な支援の強化に向けて、マスメディアの積極的な活用やこれまで構築した大企業、研究機関等とのネットワーク、マーケティングの視点を有する専門家の活用等により販路開拓につなげていく。
- ④・⑤ 本市総合計画の第2期実施計画期間中（平成30～令和3年度）の状況を踏まえ、第3期実施計画（令和4～7年度）の策定を進めていく中で、指標の設定や目標値について併せて検討していく。

川崎市内で生まれた技術（知的財産）を活用し、市内の中小企業が新ブランドを創出 漁港のない川崎発の魚の新ブランド「発酵熟成熟鮮魚」

川崎市では、地域経済の活性化に向け、市内事業者の新事業展開の支援に取り組んでおり、大企業や研究開発機関で生み出された知的財産を活用し、中小企業が新製品開発などを行う「知的財産交流事業」は、全国的にも注目を集めています。

また、活力と魅力にあふれる「オープンイノベーション都市かわさき」の実現に向けて、市内外の企業、大学、金融機関、行政などの多様な主体が連携することで、これらの取組みを更に加速させています。

川崎市が連携協定を締結する明治大学と川崎信用金庫が連携して行った経営支援セミナーをきっかけに、平成30年11月、川崎市内の産・学・金・官の連携プロジェクトとして、川崎中央卸売市場北部市場にて、川崎発の熟成魚の新ブランド「発酵熟成熟鮮魚」の発表を行いました。

○活用した技術「エイジングシート」

明治大学農学部で微生物の研究を行っていた村上教授と、熟成肉を取り扱う飲食店を経営する跡部氏が共同で開発。熟成に有用で人体に無害な微生物を培養し、付着させたシート。安心、安全、迅速に美味しい「熟成肉」を作ることを可能にした。村上教授らが株式会社ミートエポックを立ち上げ、肉の分野でエイジングシートの事業化を行っていました。



エイジングシート

○活用した中小企業「川崎北部市場水産仲卸協同組合」

日本人の魚消費量や市場経由率の低下を受け、水産物の取扱量は減少傾向にある中、市場の活性化に向けて、話題発信や商品の高付加価値化といった新たな事業展開を模索していたところ、肉分野で事業化の実績があった「エイジングシート」を活用した熟成魚の新ブランド創出の提案を受け、試行錯誤の末に商品化に成功しました。

○熟成魚の新ブランド「発酵熟成熟鮮魚」

エイジングシートを活用することで、安全で高品質な魚の熟成に成功。20日以上熟成しているにも関わらず、新鮮さを保つことができるため、生食でも提供することができます。また、味の良化、養殖臭の軽減、食感などが特長です。インターネットでの通信販売を行っており、他にも川崎北部市場食堂街にある「鮭あらい」などでも味わうことができます。



合同記者発表会



テレビや雑誌など多くのメディアに発信



発酵熟成熟鮮魚の寿司

クリエイティブ産業活用促進事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> デザイン活用に関するセミナーの開催や事業者が抱える個別具体的な課題に対する相談支援等を行うことにより、様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチングを促進し、企業の情報発信力強化や製品・サービスの高付加価値化へと繋がります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が抱える個別具体的な課題に対する専門家による相談対応の実施や、デザイン活用に関するセミナーを開催しました。 相談対応：21 回 セミナーの実施：2 回

新川崎・創造のもり推進事業 ①新産業創造支援事業

第14条 研究及び開発の支援

事業計画 Plan

- 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す中小企業に対し、「かわさき新産業創造センター（KBIC※）」をはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。 ※KBIC：Kawasaki Business Incubation Center
- KBICにおいて、CAD/CAMや3Dプリンターの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催します。

主な取組

- KBICの効果的・効率的な運営
- 基盤技術高度化事業の実施
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 施設修繕の実施及び中長期修繕工事（空調設備改修工事）の実施
- 新規指定管理者と連携した施設運営



左：かわさき新産業創造センター（KBIC）
右：地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

主な成果・活動指標

○KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（件）	450	550
実績（件）	542	-

○基盤技術高度化に向けた講座・実習等の実施回数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（回）	20	20
実績（回）	32	-

○子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成する来場者数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（人）	1,500	1,500
実績（人）	1,200	-

○KBICの入居率

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（%）	60	70
実績（%）	62	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- KBICの入居状況
平成30年度新規入居企業：7社
・Veritas In silico(株)（4月入居）
・アットドウス(株)（9月入居）
・インテクトロ・テクノロジー(株)（8月入居）
・(株)エノア（8月入居）
・スペースリンク(株)（2月入居）
・TEAD(株)（2月入居）
・(株)シー・アクト（2月入居）
平成31年3月時点入居率：62%
- 地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」
新川崎・創造のもりの敷地を利用した子ども向けの科学体験型イベントを市内企業等と連携し、開催。9月8日開催、26団体出展、1,200人来場。
- 空調設備改修工事の実施
KBIC内の空調設備について、2期工事のうち2期目の工事を実施。
- 新規指定管理者と連携した施設運営
平成31年1月に開設した新施設（AIRBIC）と既存施設を一体的に管理・運営するため、新規指定管理者と連携した、企業誘致やオープンイノベーション施策の実施。
- 基盤技術高度化に向けた講習会
市内企業の技術者育成を目的とした技術講習会を年32回開催

令和元年度の事業計画

- AIRBICも含めたKBICの効果的・効率的な運営
- 基盤技術高度化事業の実施
- アドバイザーボードの設置
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 施設修繕及び中長期修繕工事の実施

新施設AIRBICの活用

会議室、レストラン、物販スペース等を新たに整備

- KBIC近辺に不足していた飲食・物販機能をAIRBICに整備する事で、新川崎・創造のもり地区の価値を高めるとともに、研究者たちの交流の場とする。
- 8分割可能な会議室を整備し、KBICの会議室不足に対応すると共に、シンポジウムやピッチイベント等を実施し、オープンイノベーションを推進する。



新たな指定管理者と連携した運営

指定管理：
かわさき新産業創造センター共同事業体

- 今年度は新規指定管理者への切替えの初年度であり、今までの施設運営、入居者支援を継続すると共に、新たな実施内容として、「有望なベンチャー企業の誘致」、「アドバイザーボードの設置等による入居者に対する成長支援」、「オープンイノベーション推進」の3点を重点事項として設定

かわさき新産業創造センター共同事業体の概要

【代表者】(公財)川崎市産業振興財団
【構成員】バイオ・サイト・キャピタル(株)
Incufirm(株)
三井物産フォーサイト(株)

新川崎・創造のもり推進事業 ②新川崎・創造のもり推進事業

事業計画 Plan

- 「新川崎・創造のもり」地区の大型クリーンルームを備えたナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」において、4大学（慶大・早大・東工大・東大）ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携し、市内企業への技術支援、産学共同研究の推進を図ります。
- 新川崎地区に立地する企業・大学からなる「新川崎地区ネットワーク協議会」での活動を通じ、新川崎地区を拠点とした産学連携・産産連携による新たな技術開発を促進します。
- 「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と地区内の企業・大学、周辺企業との交流や連携の強化を図るため、新たなオープンイノベーション拠点である「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を整備しました。

主な取組

- K²（ケイスクエア）タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流の機会創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」の整備完了



ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」

主な成果・活動指標

- K²セミナー等の参加人数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	270	270
実績 (人)	319	-

- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	12	12
実績 (回)	12	-

- ナノ・マイクロ機器利用促進補助金利用件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	2	2
実績 (件)	1	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- K²セミナーの開催
K²オープンセミナー（計4回開催）
「5G、コネクティッドコミュニティが作る新しいサービスとビジネスチャンス」、
「未来を変えるリアルハブティクス」他
- K²テクノサロン（計2回開催）
「世界最速プラスチック光ファイバーと超リアルカラーディスプレイ」
- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催
「ナノテクノロジーセミナー」（7月、10月）
「ナノ茶論」（月1回程度開催、計10回）
- 新川崎地区ネットワーク協議会の活動推進
新川崎地区企業・大学における交流機会創出協議会、施設見学会、総務研修会、イノベーションワークショップ研修等の実施
- ナノ・マイクロ機器利用の促進
4大学コンソーシアムと連携したNANOBIICオープンラボの推進と市内中小企業への補助金交付（1件）
- 新川崎・創造のもり第3期第2段階事業
「産学交流・研究開発施設」整備事業の完了
大和ハウス工業(株)と連携した整備の実施

令和元年度の事業計画

- 「産学交流・研究開発施設」の活用及び企業のリーシング
- K²タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流機会の創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進

オープンイノベーションの拠点形成

創造のもりにおける産学・産産連携の促進と交流機会の創出

- 慶應義塾大学との連携による「K²セミナー」、4大学コンソーシアムとの連携による少人数制のサイエンスカフェ「ナノ茶論」を実施

産学交流・研究開発施設（AIRBIC）の整備推進

整備事業者 大和ハウス工業(株)、総面積 約27,000㎡
平成31年1月供用開始

- オープンイノベーションによる研究開発を目指す「AIRBIC」の整備を、民間活用（PPP事業）により、大和ハウス工業(株)と連携して実施し、新たに41室のラボスペースを整備



K²セミナー



ナノ茶論



AIRBICの外観



AIRBICのエントランス

主な検証意見 Check

- ① AIRBICがオープンし、コンビニ等の開業によりエリアの利便性が向上してよかった。
- ② 地域開放型の意識醸成イベントの対象について、小学生も悪くないが、もう少し上でもよいのではないか。
- ③ 入居企業のデータバンクがあればいいと思う。
- ④ 川崎市内にベンチャー企業がそのまま根付いてくれるようになればいい。

令和元年度以降の対応 Action

- ①・② 地域開放型のイベントについては、新たに開設したAIRBICの入居企業へ参画を働きかけるとともに、対象年齢を広げる等により一層地域に開かれたイベントとなるよう内容の充実に取り組んでいく。
- ③ 創造のもりに立地する企業及び新川崎駅周辺に立地する企業約50社で組織する「新川崎地区ネットワーク協議会」加盟企業の一層の見える化を図るため、公開を前提とした各企業のカルテを作成していく。
- ④ 指定管理者によるKBIC立地企業に対する成長支援業務を通じて、引き続き市内企業との販路拡大や退去後の市内への立地誘導等を行っていく。

ものづくり中小企業経営支援事業

事業計画 Plan

○市内中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、「ものづくりブランド制度」活用や共同出展による情報発信、販路拡大、ものづくり企業とICT産業等の異業種間の連携による技術開発等の支援を行います。

主な取組

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、大学等と連携した産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業等とICT産業の連携促進
- 次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力を発信

主な成果・活動指標

○研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	17	17
実績 (件)	27	-

○川崎ものづくりブランドの認定数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	10	10
実績 (件)	9	-

○児童・学生等に向けたものづくりの魅力を発信回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	10	10
実績 (回)	12	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○補助金の交付

補助金名	採択件数	
新製品・新技術開発等支援	4件	
産学共同研究開発プロジェクト支援	3件	
がんばるものづくり企業応援補助金	販路開拓	14件
	経営支援	6件

○展示会への共同出展による技術・製品のPR支援

テクニカルショウヨコハマ2019への共同出展 (平成31年2月6日~8日)
 ・川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド協議会の4者から実行委員会形式にて実施。
 ・市内40社・団体が合同で「かわさきパビリオン」として出展。
 高津工友会 (15)、川崎中原工場協会 (3)、川崎北工業会 (4)、下野毛工業協同組合 (4)、浅野町工業団地組合連絡協議会 (1)、大川産業振興連絡協議会 (1)、川崎市青年工業経営研究会 (1)、川崎ものづくりブランド推進協議会 (6) 他

○川崎ものづくりブランドの認定 新規認定9件 (認定式 平成31年2月7日)

企業名	認定製品・技術
(株)インディーズ・ジェイシー	ダーツ製品ブランド「L-style」
WIT (ウィット)	360°カメラ用LED「PanoShot R」
(株)エナテック	実装機・ロボット用電子部品供給機「段階スティックフィーダー SFR-E28型」
(株)コスモテック	高精細・自由自在レイアウト オリジナルスタンプ「デジはん」
(株)データー プロセスサービス	ICカード・顔認証対応動態管理ソフト「打刺ちゃんTouch」
東北電子産業(株)	4極微弱発光検出分光装置「ケミルミネッセンスアナライザー」
(株)ナガオシステム	混合・分散・乳化・微粉砕装置「3次元ボールミル (3次元リアクター)」
(株)プロフィット	自動車教習所向け統合パッケージソフト「プロフィット」
和光産業(株)	ワクスル「おう吐物凝固剤 (処理救急箱)」

○市内の製造業とICT産業の連携促進

①コーディネーターによる企業訪問、マッチング支援 212件

②フォーラム、セミナーの開催

中小企業のICT化機運醸成、異業種交流イベント等を実施 9回

「ものづくり×ICT連携フォーラム」 (10月19日)

「横浜市・川崎市オープンイノベーション

マッチング」 (2月8日) など



③「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の運営

IoTビジネス参画を目指す企業により、テーマごとにワーキンググループを形成し、実証活動 (6つのWGが活動)

- ・「技術伝承」WG
- ・「健康×勤怠管理」WG
- ・「お墓・霊園」WG
- ・「農業」WG
- ・「オープンデータ」WG
- ・「生産性向上」WG

○次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力を発信

- ・親子ものづくり教室 4回開催
- ・工業高校・大学における市内企業を招いた講演 8回開催 (向の岡工業高校 2回、専修大学 6回)

○中小企業・小規模事業者等に対する事業承継支援

- ・事業承継セミナー 2回開催
- ・事業承継塾 (全4回) 2回開催

令和元年度の事業計画

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業等とICT産業の連携促進
- 次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力を発信
- 川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団と川崎市の連携による事業承継支援

事例① 川崎ものづくりブランド認定事例

WIT(ウィット) 360°カメラ用LED PanoShot R

○WIT(株) (株)和光計測、(株)若手電機製作所、(株)津田山製作所

360°カメラをセットして使用する、自撮り棒に着脱可能なLED照明付円筒形架台。LED照明を効果的に配列することにより、暗部の360度全方位画像を1回で撮影することが可能。建物状況調査等の検査効率及び精度を大幅に向上できる。



事例② 共同出展 テクニカルショウヨコハマ2019

○平成31年2月6日~8日 (会場:パシフィコ ヨコハマ) 市内中小企業団体40社・団体が川崎市ブースに共同出展



主な検証意見 Check

- ① 補助事業によって開発された製品の販売台数等、事業実施による費用対効果が把握できると良いのではないかと感じる。
- ② 展示会での共同出展が出会いの場となり、市内中小企業間での受発注の協力関係が生まれた事例もあり、貴重な機会となっていると感じる。
- ③ 補助事業での支援事例や、ものづくりブランドの認定製品のPRが重要であり、製品化に至るまでの開発経緯など、全体的なストーリーを発信できると効果的ではないか。
- ④ 後継者育成は重要な課題であり、支援対象者への情報共有を、分野を越えてやっていくとよいのではないかと感じる。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 事業実施後にアンケートやヒアリング等を実施することで、引き続き事業実施後の効果を適切に把握していく。
- ② 展示会への共同出展について、事業のPR強化や、出展者のネットワーク構築を図るなど、より効果的な出展を検討しながら継続し、市内企業の販路拡大、受注機会拡充を支援していく。
- ③ 補助事業について、様々なツールを活用し、より広範囲への周知を図っていくとともに、ものづくりブランド認定製品・技術について、パンフレットやホームページなどによるタイムリーな発信、動画配信、メディアへの周知などを通じて、情報発信の強化を図っていく。
- ④ 経営者と後継者を対象とした「事業承継塾」では、幅広い分野の参加者同士が情報共有を図ることができるグループワークを実施しており、引き続き、より効果的な手法を検討しながら、後継者育成を支援していく。

KAWASAKI 事業承継市場

「オール川崎」で中小企業の事業承継をサポート

中小企業経営者の高齢化が進み、団塊世代の経営者が一斉に引退する時期が迫りつつある中、地域経済を担う中小企業が持続的に成長・発展をするためには、企業がこれまで培ってきた、未来に残すべき価値を見極め、事業や経営資源を次世代に引き継ぐことが重要となります。

そうしたなか、川崎市と川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、川崎信用金庫の4者は平成29年12月に、中小企業の事業承継支援で協力する協定を締結し、外部の支援機関と連携をしながら様々な取組を行ってきました。

【主な取組】

- ・ 事業承継に関するアンケート調査の実施
- ・ 事業承継キックオフセミナーの開催
- ・ KAWASAKI 事業承継塾の開催
「経営者と後継者で作る事業承継計画」

「今から考えるバトンタッチに必要な準備とは」（いずれも全4回）

- ・ 経営革新セミナーの開催（9月から11月にかけて7区で連続開催）

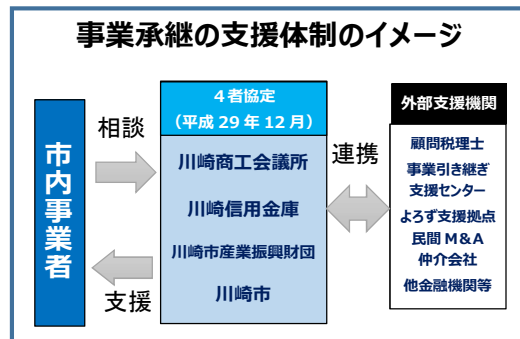
「事業承継待ったなし！大切な事業をバトンタッチ ～事業承継税制を大胆解説～」

- ・ 民間事業者との連携によるセミナーの開催

「これから考える会社のバトンタッチ！！～正しい後継ぎの選び方と育て方～」

- ・ 中小企業者のM&Aで実績のある民間事業者との連携による第三者承継支援専門家向け研修会の開催（全3回）
- ・ 実務者連絡会議による密な連絡・情報共有

今年度からは「KAWASAKI 事業承継市場協議会」を立ち上げ、市内中小企業の事業承継を「オール川崎」で支援していきます。



事業承継塾でのワークショップ

産業立地地区活性化推進事業	
令和元年度の概要	平成30年度の実績
<p>・マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区に立地している企業のうち事業用定期借地で操業している企業に対して、土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応や、成長支援を行います。</p>  <p style="text-align: center;">マイコンシティ</p> <p>・敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。</p>	<p>マイコンシティ地区活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗木地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、新たな立地企業を誘致しました。 <p>水江町地区活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 <p>新川崎A地区活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 <p>・敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。 (平成30年度工場立地法届出件数18件)</p>

先端産業等立地促進事業	
令和元年度の概要	平成30年度の実績
<p>・川崎臨海部において、先端産業の創出と集積を促進するため、環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度等を活用し、進出決定企業の操業支援を行います。</p>	<p>・助成金交付（分割交付2年目）を行い、操業を支援しました。 (1件)</p>

生産性向上推進事業

事業計画 Plan

- 市内中小企業においては、人手不足が深刻な状況であり、ICTの活用等による生産性向上を推進するとともに、働きやすい職場づくりや制度構築を推進するなど多様な人材が集まる環境を整備することが必要です。
- 国の生産性向上特別措置法に基づく支援を実施するとともに、市内関係団体等との連携により本市独自の支援メニューを策定し、市内中小企業の実産性向上・働き方改革の取組を支援することにより、市内中小企業の活性化を図ります。

主な取組

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォームの設置・運営
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進本部の開催・運営
- 本市独自の支援メニューの検討

主な成果・活動指標

○先端設備等導入計画の認定件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	100	100
実績 (件)	87	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 先端設備等導入計画の認定事務の実施
- 川崎商工会議所や川崎信用金庫など、市内関係8団体による「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を設置し、プラットフォーム等での検討を踏まえ、幅広い業種を対象とした「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点での支援施策を構築・実施



川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム発足式 (H30.4)

令和元年度の事業計画

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 「意識上瀬・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の3つの視点での生産性向上・働き方改革支援

意識醸成・掘り起こし支援

実践・導入促進支援

広報・普及促進

◆セミナー開催

開催日程	開催内容	参加人数
1/31	分かれば簡単！ 生産性向上・働き方改革セミナー	42人
2/5	優秀な人材確保の切り札 テレワークで変わるワークスタイル	45人
2/20	やらなきゃ損！建設業・運送業の 生産性向上・働き方改革	35人
3/1	これで人手不足解消！ 介護現場の生産性向上・働き方改革	30人

◆先端設備等導入支援補助金

ITツールやIoTシステム・生産設備導入等の導入に要する経費の一部(2分の1以内)を助成【補助限度額】
・チャレンジ支援 50万円以下
・先端設備等導入支援 100万円以下
平成30年度 27件交付

◆資金調達支援

設備投資を支援するため、設備強化支援資金の保証料補助割合を増やすとともに、対象金額の上限を撤廃
平成30年度 56件適用

◆モデル創出事業 (4件)

提案企業 (対象業種)	事業名
(株) KMC (製造業)	川崎 つながる工場「中小製造業IoTプラットフォームプロジェクト」
(株) VUILD design & management (全業種)	【見える化マネジメント】による【真の働き方改革】で高収益企業へ
インブルーム (株) (全業種)	川崎ママと川崎企業をつなぐ「かわさき働くママプロジェクト」
木所農園 (農業)	野菜無人販売機のIoT化による生産性向上と働き方改善への取組

◆人材確保支援補助金

生産性向上や働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援するため、就職フェアへの出展や、就職希望者に自社をPRするための動画・パンフレット製作等に要する経費の一部(2分の1以内)を助成【補助限度額】20万円以下
平成30年度 9件交付

◆幅広い業種を対象とした支援メニューの広報や取組事例・ツールの紹介等

- ・市独自支援メニューや国等の関連施策を一体的に紹介する施策ガイドブックの発行
- ・セミナーでの生産性向上に役立つITツールの紹介等



先端設備等実践導入支援補助金活用事例

洋菓子製造の焼成工程の効率化・作業軽減等

- 女性従業員が多数いる菓子小売業での生産性向上の取組。
- 洋菓子の焼成工程において、鉄製の型(約2.9kg)を使用していることから生じる重労働作業の軽減や、管理作業(離型剤の噴霧等)・清掃作業に長時間を費やすこと等による非効率、不良品の発生などが課題であった。
- これらの課題を解決するため、チームコンベクションオープン及びアルミ製板、シリコン製の型等を導入し、型の軽量化、作業負担の軽減、作業時間の短縮・費用削減を実現した。



モデル創出事業事例

川崎ママと川崎企業をつなぐ「かわさき働くママプロジェクト」

- 短時間でも特定の業務などで活躍する能力を持っているママ達と市内の中小企業等との間でマッチングを行い、女性の活躍支援と中小企業の人手不足解消を目指すプロジェクト
- イベントの開催、市内企業へのインタビューの実施、リーフレットを作成等を行い、ママ達の市内企業への就労を支援



冊子「かわさき働くママプロジェクト BUSINESS×MAMA」

本冊子制作のプロデュース・撮影・インタビュー等も働くママが担った。

主な検証意見 Check

- ① 多くの企業は何が生産性向上なのかよく分かっていない。誰でも分かりやすいセミナーをすることが重要である。
- ② テレワークを導入するのも生産性向上の1つの有効な方策だと思ふ。
- ③ 補助金について具体的に分かりやすい活用事例などがあればよいと思ふ。
- ④ 中小企業が生産性の向上に取り組んでいくにあたっては、専門家等による伴走支援が重要である。

令和元年度以降の対応 Action

- ①・② 外部の関係機関との連携体制と庁内の推進体制との連携した取組により、テレワーク等の導入事例等を変えながら、生産性向上・働き方改革の取組をわかりやすく解説するセミナーを開催するなど、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点での支援を実施していく。
- ③・④ 本市独自の支援メニューの策定から2年目となる令和元年度は、引き続き専門家による伴走支援に積極的に取り組むとともに、新たな取組として、補助金の活用事例やモデル事業等の取組事例をとりまとめ、分かりやすく紹介する事例集の発行や先進性や波及効果の高い取組等に対する表彰事業を通じて、一層の普及啓発を図っていく。

第15条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

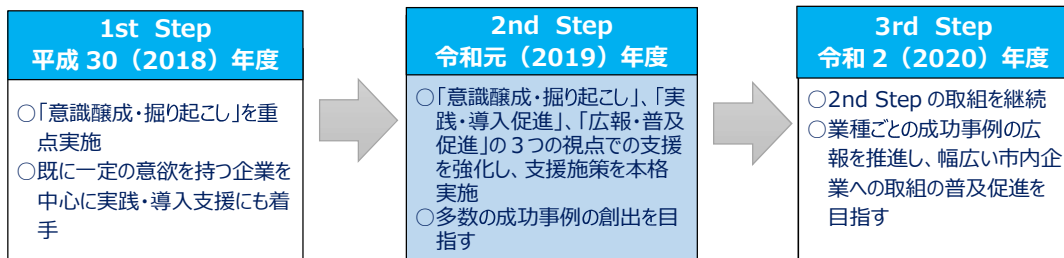
第15条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

生産性向上・働き方改革推進に向けた取組について

川崎市では、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点で、市内企業の生産性向上と働き方改革の実現に向けた取組を進めており、集中投資期間の3年間で最大限の成果が創出できるよう、必要な施策を段階的に実施、強化しています。

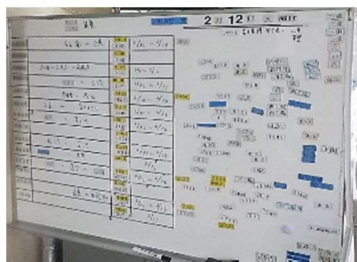
【3年間の取組】



【支援事例 1】 運送業者による配車掲示板の自動表示化による業務効率化

【生産性向上チャレンジ支援補助金】

- (導入前) ○日々の配車は、配車表のデータをホワイトボードに手書きで書き写していたため、書き直しの手間や誤写による伝達ミスが発生
○保有車両が合計で70台を超え、車検やスケジュール管理も煩雑
- (導入後) ○配車情報を大型ディスプレイに表示するシステムの導入やIT化により、正確・迅速な運転手の業務管理、車両管理の効率化を実現



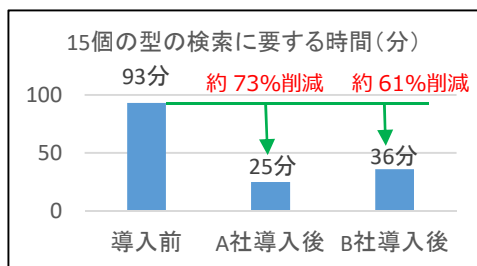
【導入前】手書きのホワイトボードでの管理



【導入後】大型ディスプレイによる管理

【支援事例 2】 市内研究開発企業が開発したクラウドシステムで市内製造業2社の金型管理を効率化【生産性向上・働き方改革モデル創出事業】

- (導入前) ○多品種少量生産による金型の増加に伴い「金型の検索の困難化」「保存場所の確保」「管理番号の経年劣化による認識不能」「生産情報の記録不明」等が製造業全体の課題
- (導入後) ○市内中小企業が開発した「金型管理クラウドサービス」および「QR銘板」を市内中小企業2社にモデル的に導入
○金型の「個体情報」「所在情報」「メンテナンス情報」「棚卸情報」等の一元管理とタブレットによる照会を可能にし、金型の検索時間を6~7割削減



金型情報を一元管理し、タブレットを通じて迅速・正確に現場で把握

内陸部操業環境保全対策事業

事業計画 Plan

- 内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内ものづくり産業の集積の維持・強化を図ります。

主な取組

- 住工共生のまちづくり活動の支援
- 都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組に対する支援〔助成率3/4以内、助成限度額300万円〕
 - ② 市内の準工業地域及び工業地域において行う工場等を増設する事業に対する支援〔助成率1/5以内、助成限度額3,000万円〕
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

主な成果・活動指標

- 地域とのイベント活動回数
住工共生のまちづくりに向けたイベントの活動回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	4	4
実績 (回)	4	-

- 地域とのイベント参加延べ人数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	4,600	4,600
実績 (人)	4,900	-



高津区下野毛・中原区宮内地区でのものづくり体験

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 住工共生のまちづくり活動の支援
住工共生のまちづくりに向けたイベント活動 4回
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 操業環境改善支援の交付件数 4件
【内訳】脱臭対策 1件、防音対策 3件
 - ② 立地促進支援の交付件数 2件
【内訳】高津区 1件、川崎区 1件
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導
工場等希望用地相談対応 36件

令和元年度の事業計画

- 住工共生のまちづくり活動の支援
- 都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

イベント活動状況①

高津区久地・宇奈根地区の町工場でのオープンファクトリー（5月12日開催）

- 地域住民にもものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進



イベント活動状況②

川崎ものづくりフェアin等々力（9月15日開催）

- 製造業へのなじみが薄い青少年や若い家族等に対して、ものづくりの魅力を発信



主な検証意見 Check

- ① 人手不足の時勢であることから工場の誘致には難しい状況であり、人材の紹介事業との連携があれば有効ではないか。
- ② 補助事業について、従業員の働きやすい環境の整備に対しても活用できると、より企業にとってメリットがあるのではないか。
- ③ オープンファクトリーの取組について、常設や定期開催ができれば観光化につながる面もあるのではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 工場の市内立地促進と合わせて雇用関係施策の活用促進を行うなど、関係各課と連携して、事業者の持つ様々な課題の解決に向けた取組を推進していく。
- ② 本事業を活用した操業環境の整備にあたっては、助言や情報提供等を行うことで従業員の働きやすさの視点を含めた整備となるよう推進するとともに、事業者の生産性向上に資する補助金等の支援策の活用を促していく。
- ③ 川崎北工業会においては年1回、下野毛工業協同組合においては隔年でオープンファクトリーを実施しており、今後も、地域の工業団体による、工場と住民が共生していくための主体的な取組を推進していく。

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

産業振興協議会等推進事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の検実施状況の検証を行います。	産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の検実施状況の検証を行いました。 川崎市産業振興協議会 2 回開催 中小企業活性化専門部会 3 回開催

川崎市産業振興財団運営費等補助事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>川崎市産業振興財団運営補助</p> <p>窓口相談、専門家派遣、人材育成、情報提供など中小企業の経営資源の確保のための中小企業経営支援事業及び市内企業の新分野・新事業への進出、地域内への新たな産業創出のための産学連携事業等を川崎市産業振興財団において実施します。</p> <p>(1) 中小企業経営支援事業</p> <p>中小企業の技術評価、経営支援等について、見識の高いプロジェクトマネージャー等を「川崎市中小企業サポートセンター」に配置するとともに、経営、技術、法律等の外部専門家を活用し、中小企業の経営診断・助言など総合的な支援事業を実施します。</p> <p>(2) 産学連携推進事業</p> <p>市内中堅・中小企業と市内外に立地する理工系大学、連携機関との交流を図り、「顔の見える産学連携」を推進するため、諸事業を実施します。</p>	<p>川崎市産業振興財団運営補助</p> <p>川崎市産業振興財団において、中小企業経営支援事業、産学連携事業等を実施しました。</p> <p>(1) 中小企業経営支援事業</p> <p>中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援として、窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣等を実施しました。 【窓口相談件数】 163 件 【ワンデイ・コンサルティング派遣件数】 323 件 【専門家派遣企業数】 6 社</p> <p>(2) 産学連携推進事業</p> <p>・「産学連携・試作開発促進プロジェクト」では、大学研究機器、実験機器の試作開発ニーズを捉え、具現化し、新技術開発、新製品開発、新分野・新事業への進出を促進しました。 【大学・研究機関訪問等】 72 回</p> <p>・出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等コーディネーター支援活動を実施しました。 【コーディネーター支援・出張キャラバン隊】 143 社 (延べ 288 回)</p>

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

建設業振興事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>・市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を開催するほか、市内中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。</p>	<p>・市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談会やフォーラムを計 6 回開催したほか、市内中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を 3 回開催しました。</p>

住宅相談事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱えている市民への相談窓口を開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所：第 3 火曜日 9:00～12:00 ・てくのかわさき：第 2・4 土曜日 13:00～16:00 	<p>住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、各区役所や生活文化会館にて住宅相談の窓口を開設しました。</p> <p>*平成 30 年度実績 相談件数 191 件</p>

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

中小企業融資制度事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>〔間接融資〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱金融機関の取引実績に基づき原資を預託し、各資金の融資目標を設定のうえ間接融資を運用し、市内中小企業者への円滑な資金調達を推進します。 <p>(融資対象者の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援資金 <p>(保証料補助の延長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借換支援資金 <p>〔信用保証等促進支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業者等の負担軽減を図るため、信用保証料補助を実施します。 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化のため代位弁済補助を実施します。 	<p>〔間接融資〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業者等の円滑な資金繰りのため、川崎市信用保証協会による信用保証を付した制度融資を設計し、金融機関を通じた間接融資を実施しました。また、間接融資を促進するため、取引実績がある取扱金融機関に対して市が原資を預託、融資目標を設定して制度融資の運用を行いました。 <p>(2,504 件)</p> <p>〔信用保証等促進支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用保証料補助を実施しました。 <p>(2,948 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化による市内中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、市融資制度に係る代位弁済補助を実施しました。 <p>(134 件)</p>

金融相談・指導事業(溝口事務所含む)	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>〔金融対策指導〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 <p>〔中小企業の経営相談・金融相談〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用保険法に定める「セーフティーネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。 	<p>〔金融対策指導〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を実施しました。 <p>〔中小企業の経営相談・金融相談〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セーフティーネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。 <p>(相談件数 461 件)</p> <p>(中小企業信用保険法に基づく認定件数 49 件)</p>

担い手・後継者育成事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>(1) 女性農業担い手支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手である女性農業者の自主的かつ意欲的な行動を支援するため、各種研修会等を行いながら、組織育成を図り、視野を広げ、女性組織が持っている情報を広域的なつながりの中で相互に活用していくための農業者同士のネットワーク化を図ります。 <p>(2) ファーマーズクラブ農業体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することにより、都市農業に対する市民の理解を促進するとともに、市民ニーズを農業経営に反映させるなど都市農業の活性化を図ります。 <p>(3) 農業担い手経営高度化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある認定農業者等に対し、農業用施設や機械、6次産業化等の農業経営の高度化に資する事業費に補助を行い、担い手等の農業経営の持続的発展を支援します。 	<p>(1) 女性農業担い手支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者の技術・経営管理能力等の向上や、地域活動への積極的な参画など都市農業の発展を図ることを目的として、女性農業担い手組織（あかね会）の事業を中心に農業に関する学習会や市民との交流事業、農業先進地の視察など、計 19 回の活動に対する支援を行いました。 <p>(2) ファーマーズクラブ農業体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することにより、消費者意見を取り入れた経営感覚を養うとともに、市民の都市農業に対する理解促進を図りました。 <p>【実施期日】 第 1 回 6 月 9 日 第 2 回 1 1 月 1 0 日</p> <p>【実施場所】 多摩区中野島</p> <p>(3) 農業担い手経営高度化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の担い手である認定農業者等が取り組む新技術の導入や生産性向上に資する設備投資に対し、4 件補助金を交付しました。

農業経営支援・研究事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組みます。（各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施、生産者向け講習会、経験の浅い農業者向け講習会の実施、環境保全型農業の普及推進） ・施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組みました。（生産者向け講習会 138 回、経験の浅い農業者向け講習会 21 回、環境保全型農業の普及推進について土壌分析 811 検体実施）また、平成 31 年 2 月 14 日付けで、のらぼう菜から選抜したアブラナ科の新品種「川崎市農技 1 号」が農林水産大臣により品種登録簿に登録されました。（本市初） ・施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援しました。（農業用施設の整備、農業機械等の導入に対する 5 件助成）

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

農業生産基盤維持・管理事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 農業振興地域整備計画の定期変更を行います。	(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 農業振興地域整備計画の定期変更を行いました。
(2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 違反転用地の違反解消に向けた活動を実施します。	(2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 違反転用地の違反解消に向けた活動を実施しました。(64回)
(3) 黒川東地区農道管理整備事業 黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行います。	(3) 黒川東地区農道管理整備事業 黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行いました。
(4) 農業用施設等保守管理事業 農業振興地域の農業用水利施設等ストックマネジメント調査を実施し、必要な改修を行います。	(4) 農業用施設等保守管理事業 農業振興地域の農業用水利施設等ストックマネジメント調査を実施し、必要な改修を行いました。(4回)
(5) 農業生産基盤整備事業 かんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費の助成を行います。	(5) 農業生産基盤整備事業 かんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費の助成を行いました。 (7組合)
(6) 協定堰等維持事業 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰の代替施設として設置された動力揚水機の動力費及び維持管理費の補償を行います。	(6) 協定堰等維持事業 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰の代替施設として設置された動力揚水機の動力費及び維持管理費の補償を行いました。(3組合)

援農ボランティア育成・活用事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
・かわさきそだち栽培支援講座にて基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成します。	・かわさきそだち栽培支援講座にて基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成しました。(援農ボランティア:延113人修了)

商業振興関連事業

① 商店街課題対応事業

事業計画 Plan

- 電気料金の値上げなどの影響による街路灯の維持管理が商店街の大きな負担となっていることから街路灯のLED化等のエコ化を支援するとともに、防犯カメラの設置など安全安心な施設整備を支援します。
- 空き店舗を活用した事業への支援や創業予定者向けのセミナーの開催等を行い、個店の強化を図ります。

主な取組

- 商店街エコ化プロジェクト事業の実施
(LED街路灯の新設、既存の街路灯のLED化等の支援)
- 安全安心事業の実施
(防犯カメラ・AED等の設置の支援)
- 商店街施設整備事業の実施
(老朽化した街路灯・アーチ等、商店街施設の撤去の支援)
- 空き店舗活用アワード事業の実施
- 空き店舗利用した創業予定者向けセミナーの実施

平成30年度「空き店舗活用アワード事業」大賞受賞者



TETO-TEO (溝の口・飲食物販)

主な成果・活動指標

○街路灯LED化実施数

	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度
目標 (件)	95	97
実績 (件)	95	-

○商店街による安全安心事業への支援件数

	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度
目標 (件)	45	47
実績 (件)	44	-

○商店街による施設撤去事業への支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	22	26
実績 (件)	28	-

○創業予定者向けセミナーの講義回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	12	12
実績 (回)	12	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○商店街施設整備事業

整備内容	実施商店街名
エコ化プロジェクト (街路灯LED化)	川崎市東田商店街商業振興組合、新城南口商店街、二子新地駅前通り松栄会、新城北口一番街商店会 4商店街
安全安心事業 (防犯カメラ設置)	川崎銀座商業協同組合 1商店街
施設撤去事業	藤崎商店会、小田共進会、水門通り商店会、尻手駅前大通り協和会、塚越四丁目親交会、久末商栄会、上作延中央商店会、宮崎台中央商店会、政の湯通り商店会 9商店街

○商人デビュー塾事業

(5月～7月(全12回)、すくらむ21にて開催)

申込人数/ 募集人数	受講後の 市内創業数
13人/25人	1人

○空き店舗活用アワード事業

大賞	TETO-TEO (溝の口・飲食物販)
優秀賞	D14フローリスト (大師・生花) お好み焼き輪 (藤崎・飲食)

令和元年度の事業計画

- 商店街エコ化プロジェクト
- 安全安心事業
- 施設撤去事業
- 商人デビュー塾事業
- 空き店舗活用アワード事業

商店街施設整備事業事例



街路灯のLED化



防犯カメラの設置

商人デビュー塾事業

創業予定者向けのセミナーの開催



すくらむ21 (川崎市男女共同参画センター)での開催状況

【創業事例】

- 小麦アレルギーの方向けに、オリジナルオーガニックの米粉、野菜パウダーの販売や、それらを使用したカフェをオープン。

空き店舗活用アワード事業

— いらっしやい！商店街のNew Shop —

商店街の活性化のためには空き店舗に新たな魅力ある店舗が開業し、商店街やまちの風景、人の流れを変える新しい風が吹き込まれることが大変重要です。

「空き店舗活用アワード事業」は、過去3年以内に市内商店街の空き店舗で新たに開業されたお店を募集し、優れたお店に対して表彰、広報等の支援を行う取組です。

第4回目となる平成30年度は、大賞1者、優秀賞2者を表彰しました。

大賞「TETO-TEO（てとてを）」（飲食店・物販：高津区溝口）

ネイバーフッドをコンセプトに、溝口近隣住民の生活を彩るための多機能カフェを開店し、飲食店としてだけでなく、オーガニック食材、市内の天然酵母パン、テーブルウェアなどを販売。敢えて扱うコンテンツを固定せず、地域の潜在ニーズに応じて新たな機能を持たせ続けています。

同エリアは農を始めとした生産者の存在が近いことに着目し、地元の農家の畑で採れた野菜をふんだんに使用したお惣菜定食がランチの売りとなっています。地ビールも扱っており、地元農家の畑での収穫体験型レストランなども企画するなど、地産地消が注目を集める中、エリアの特性をしっかりと考察し、近隣生産者と深く連携した取組を展開しています。



優秀賞「D14 フローリスト」（生花店：川崎区東門前）

大師地域の暮らしの中にもっと植物を身近に感じてもらいたいと考え、「D=だ、1=い、4=し」に花を扱う人を指す「フローリスト」をつけ、店名としています。

プリザーブドフラワー、ハーバリウム、アロマワックスバーなど、近隣にない商品を取り扱うことで差別化を図り、季節感のあるディスプレイが雰囲気を演出しています。また、経営者が有する生花店勤務や講師業などの経験を活かし、ブライダル装飾、イベント装飾、オリジナル商品、ワークショップなどさまざまな角度から植物を提案するなど、物販とサービスを融合した展開をしています。



優秀賞「お好み焼き 輪」（飲食店：川崎区藤崎）

虐待、いじめ、貧困のニュースを聞くたびに自分に何かできることはないか考え、人と人がつながり、笑顔の輪がつながる場所をつくりたいという思いから開店されたお好み焼き店です。

地元出身のオーナー、店長、店員が、それぞれの個性を活かした親身で親切な接客を行っており、多くのリピーターがいます。また、店の情報とともに、当店で出会った人たちの話や、店主自ら体験した出来事などを書いているブログに、親しみを感じて来店する客も多くいます。



商業振興関連事業

②商業力強化事業

事業計画 Plan

○商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアにエリアプロデューサーを派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を生かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を目指します。

主な取組

- 川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業
- 魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業
- 活性化事業を共有するための事業者ネットワーク構築事業
- 専門家等が市内商店街を訪問・指導する商店街出張キャラバン隊事業
- 商店街連合会の機能強化と活動支援

主な成果・活動指標

○エリアプロデュース事業による支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	2	-

○魅力あふれる個店の創出事業による支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	2	2
実績 (件)	2	-

○商店街出張キャラバン隊事業による商店街訪問回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	50	50
実績 (回)	50	-



【エリアプロデュース事業】
「大師エリア」地域情報を発信するフリーペーパーを発行（左）
とクリスマススタンプラリーイベント（上）

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○エリアプロデュース事業

エリア	実施内容
大師エリア	地域で行われる多様なイベントとの連携推進
登戸エリア	区画整理地を活用したイベントと地域人材の育成

○プレ実施

エリア	実施内容
小杉エリア	再開発に伴う店舗減少や新住民との共存等、課題解決に向けた問題の洗い出し

○魅力あふれる個店創出事業
2件支援

○事業者ネットワーク事業
ワークショップ2回開催

○商店街出張キャラバン隊
50回訪問

○商店街連合会の支援

令和元年度の事業計画

○エリアプロデュース事業

○魅力あふれる個店創出事業

○事業者ネットワーク構築事業

○商店街出張キャラバン隊

○商店街連合会の支援

事業者ネットワーク構築事業事例

商店街向け研修・ワークショップ2018
「次世代につなげる商店街のつくり方」（11月13日・2月7日開催）



○商店街の課題を若手事業者が意見を出し合い、解決のアイデアを考えるワークショップを実施。

川崎市商店街連合会の活動

クレジットカード・電子マネー手数料の特別割引を開始（2017年～）

○多様化する決済方法に対応し、お客様がお買物をしやすい環境をつくるため、市内の信販会社と連携した手数料特別割引を開始。



商業振興関連事業

③地域連携事業

事業計画 Plan

○商店街が実施するイベント・地域貢献・情報発信・活性化研究会等の事業に対して支援を行い、地域コミュニティの核としての商店街の形成を図ります。公衆浴場組合連合会に対する経営安定等の支援を行い、地域コミュニティ機能や憩いの場としての機能を担う公衆浴場の経営安定化を図ります。

主な取組

- 商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援
- 市内公衆浴場の経営安定化等の支援
- 銭湯オリジナルグッズ作成、スタンプラリー等、大田区との連携事業の実施

主な成果・活動指標

○イベント事業等への支援件数
商店街等が実施するイベント、地域貢献、情報発信当の事業に対して支援を実施した事業数

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(件)	26	26
実績(件)	21	-



【かわさき楽大師まつり(4月)】



【地蔵尊祭り(5月)】



【KSPふれあい夏まつり(7月)】



【さぎ沼商店会秋まつり(10月)】

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○主な商店街魅力アップ支援事業(事例)

開催イベント名	主催団体名	開催イベント名	主催団体名
オズフェスタ	モトスミ・オズ通り商店街振興組合	KSPふれあい夏まつり	かながわサイエンスパーク商店会
民家園通り商店会「夏祭り」	民家園通り商店会	さくらまつり・秋まつり	さぎ沼商店会
かわさき楽大師まつり	かわさき楽大師プロジェクト実行委員会		
地蔵尊祭り	南加瀬原町商店会		

令和元年度の事業計画

- 商店街魅力アップ支援事業
- 市内公衆浴場の経営安定化等の支援
- 大田区との連携事業の実施

オズフェスタ

- 地域と連携したイベント
 - ・会場では屋台のほか、誰でも参加できるクイズ大会等が実施された
- 商店街キャラクターの活用
 - ・商店街のオリジナルキャラクター「おずっちょ」を使った広報活動
- 近隣商店街との連携
 - ・モトスミ・プレーメン通り商店街に実施されるイベント「フライマルクト」と同日に開催に集客の相乗効果を図る



商店街入口のアーチ



イベント会場の様子



キャラクターの活用

民家園通り商店会「夏祭り」

- 多摩区最大級のお祭り
 - ・商店街エリアを車両通行止めにし、80店舗以上の出店、2つのアトラクション会場など
- 参加型のパレード
 - ・外国人観光客の浴衣参加や地元中学校の吹奏楽部など地域と連携
- インバウンド対策
 - ・英語版の商店会マップ作成



多くの屋台が出展



パレードの様子

商業振興関連事業

④まちづくり連動事業

事業計画 Plan

○川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするとともに、商店街や大型商業施設等と連携し、川崎駅周辺を都市ブランド力のある商業集積地として形成を図ります。

主な取組

- 川崎駅周辺の大型店や商店街等の連携による市街地活性化の推進
- 「カワサキ ハロウィン」や「かわさきアジアフェスタ」等の川崎駅周辺における商店街イベントへの支援

主な成果・活動指標

○「フェスティバルなかわさき」（9月から12月の週末に開催される16イベント）開催時の来場者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	1,520,000	1,520,000
実績 (人)	1,530,055	-



【はいさいFESTA (5月)】



【フェスティバルなかわさき告知イベント (9月)】



【かわさき阿波おどり (10月)】



【いいじゃんかわさき (10月)】

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○主な川崎駅周辺商業ネットワーク事業

開催イベント名	参加団体等	開催イベント名	参加団体等
アジアフェスタ	駅周辺商店街・大型商業施設・川崎市等	いいじゃんかわさき	駅周辺商店街
はいさいFESTA	チネチッタ商店街	カワサキ ハロウィン	駅周辺商店街・大型商業施設・企業・NPO・川崎市等
フェスティバルなかわさき	16イベント主催団体	銀柳・銀座秋祭・クリスマスセール	銀柳街商店街・銀座街商店街
かわさき阿波おどり	駅周辺商店街・大型商業施設等		

令和元年度の事業計画

- アジアフェスタ (4月)
- はいさいFESTA (4~5月)
- フェスティバルなかわさき (秋)
- かわさき阿波おどり (10月)
- いいじゃんかわさき (10月)
- カワサキ ハロウィン (10月)

ほか、イベント支援

カワサキ ハロウィン 2018

- 新川通り全6車線を使用したダイナミックな「ハロウィン・パレード」の実施
- インバウンドへの取組の拡充
 - ・外国人向け案内ブースの増設 (5か所) ・川崎観光スタンプラリーの実施
 - ・74言語対応音声翻訳機のレンタル ・商業施設における様々なサービス実施
- メディア露出の広告換算金額約23億円
 - ・TV露出数 NHK等33媒体 ・新聞、雑誌等露出数 朝日新聞等95媒体
 - ・WEB露出数 Yahoo!ニュース等450回



新川通り全6車線を使用したハロウィン・パレード (約2,200人参加)



外国人のパレード参加者

2018かわさきアジアフェスタ

- アジアの多様な文化が共生する川崎の特徴を活かしたイベントの実施
 - ・4月21日、22日の2日間で来場者5万人
 - ・アジア屋台村 (かわしんふれあい広場7店舗、東田公園34店舗)
 - ・6商店街における趣向を凝らした様々な内容のイベントの実施
 - ・「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭2018」同時開催 (9か所126ステージでフリーライブを実施)



屋台村におけるアジア料理店の出店



民族工芸品作り体験

主な検証意見 Check

- ① 川崎駅周辺における地元主体へのイベント支援は、メディアへの露出などもあり、市全体のイメージアップにも繋がっており有効であると感じる。
- ② 商店街は後継者不足や高齢化が課題となっており、エリアを越えた若手事業者のネットワーク構築の取組は、後継者の支援と人脈づくりに繋がることが期待されることから有効だと感じる。
- ③ 商人デビュー塾は、具体的な市内での創業に繋がっている点は評価できるが、件数の増加を図ることが重要だ。
- ④ 多くの事業が複層的に進行し、一部重複する内容もある印象があり、事業の整理、統合することで相乗効果が発揮される事業もあるのではないか。
- ⑤ キャッシュレスの周知の機会を広げていく必要があるのではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 川崎駅周辺地域のみならず、市全体のさらなるイメージアップに繋がるよう、引き続き、地元主体のイベント事業等への支援を行っていく。
- ② 市内商業の活性化に向けた取組として、引き続き、地域をまたぐ若手事業者のネットワーク構築を進めていく。
- ③ 新たに起業家支援拠点「K-NIC」を活用した広報の実施などにより、申込人数を増やすとともに、受講後の市内創業に繋がるよう、講座内容等を検討していく。
- ④ 本市総合計画の第2期実施計画期間中 (平成30~令和3年度) の状況を踏まえ、第3期実施計画 (令和4~7年度) の策定を進めていく中で、事業内容の見直し、整理を進め、効果的な事業構築を検討していく。
- ⑤ 事業者による取組事例や、国や県によるキャッシュレス推進に関する取組を紹介するなど、効果的にキャッシュレスを周知する方策を検討していく。

農業振興関係事業 多様な連携推進事業

第16条

地域の活性化の促進

事業計画 Plan

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づき、農業者と多様な主体との連携を図る場として設置した「都市農業活性化連携フォーラム」の運営や、連携を先導するモデル事業の実施等により、市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図ります。
- また、農業振興地域の1つである早野地区は、水田が広がり緑豊かな緑地も存在しますが、農業従事者の高齢化・後継者不足等により不適切な農地利用も集中しています。「早野里地山づくり推進計画」に基づき、地域活動団体や本市関係部局との協働事業の実施により農業の活性化を図ります。

主な取組

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による農業の活性化の推進
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催(年1回)
 - ・連携部会等で生まれたアイデアのサウンディング調査の実施及び業種別交流会の開催
 - ・農作業の効率化、省力化等に向けたモデル事業の実施(平成29年度からの継続事業1件、新規事業4件)
- 「早野里地山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施

主な成果・活動指標

○農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標(件)	3	3
実績(件)	5	-



未利用資源を使った商品開発事業 (平成30年度)



早野地区「かぼちゃ加工」モデル実践事業 (平成30年度)

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○モデル事業

事業名	内容
新規 早野地区「かぼちゃ加工」モデル実践事業	農業者がかぼちゃ栽培を拡大し、素材本来の甘みを活かしたピュレに加工。市内飲食店等に販売。
カワサキカレーパン	市内農業者、料理家、福祉法人等多様な主体と連携しながら川崎野菜を使ったカレーパンを開発・販売。
セカによる「かわさき農のマネーUP」プロジェクトPart2	農作物の窃盗やゴミの投棄等、農に対する不法行為に対し、じもとクリエイターのスキルを使って解決。
スタートアップ 「くろかわのアスバラガス」ブランディング事業	農業者のストーリーを消費者に届け、デザインで付加価値をつけることで、ブランド力を高める。
未利用資源を使った商品開発事業	背丈ほどに伸びてしまった竹を、ゆでて乾燥させて作る保存食「干したけのこ」を「ホイ竹」として製造、販売。

○早野地区協働事業

開催日	事業名(事業主体、実施場所)	内容
4/21	早野の竹林とふれあおう(地元農業者、東京農業大学)(早野聖地公園)	里山管理研究を行っている早野梅ヶ谷緑地保全地区内で市民が里地山管理と樹林地・農地の保全等について学ぶことを通じて、地区の魅力PR
7/15,8/14,11/23	早野野菜マーケット、福祉団体主催イベント内での直売会等(地元農業者、福祉団体)(早野聖地公園 他)	地元農業者による地区内における地場産野菜の販売 地域福祉団体と連携した直売の実施による地産地消を推進
10/24	ハーブ摘み取り体験ツアー(地域福祉団体)(はぐるまろフ農園、があでん・ららら)	市民が早野地区の里山と水田周辺を散策しながら、地域福祉団体のハーブ農園で摘み取り体験するツアーの開催により地区をPRし福祉農業を推進

令和元年度の事業計画

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による新たな農業価値の創造を図る
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催
 - ・本市農業の課題解決を図る先導的モデル事業の実施
- 「早野里地山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施

○「都市農業活性化連携フォーラム」の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
1/28 川崎市産業振興会館	生産者と消費者がつながるしくみ	93人

「都市農業活性化連携フォーラム」

- 第6回「生産者と消費者がつながるしくみ」をテーマに開催。農業と他産業等との連携が広がっている。



第4回フォーラム パネルディスカッション



第5回フォーラム 交流会

早野地区協働事業

(農産物直売、ハーブ摘み取り体験ツアー等)

- 地元農業者や大学、福祉団体等、様々な主体との連携により地区や早野産農産物のPRに取り組んでいる。



農業者による農産物直売



ハーブ摘み取り体験ツアー

主な検証意見 Check

- ① 黒川農場での取組など明治大学の立地のメリットを活かし、明治大学との連携を推進するのは重要だと考える。
- ② 他都市では空き工場を植物工場として活用している事例もあり、川崎でも今後発展の可能性があるのでないか。
- ③ 農業の世代交代、事業承継を円滑に進めるため、法人化の支援を充実させることも有効ではないか。
- ④ 都市型、狭小エリアである特徴を踏まえ、付加価値の高い農産物の生産を支援することは引き続き重要だと感じる。少量多品種で、一般にやらないものを作る視点も有効ではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 明治大学農学部教授に農業振興計画推進委員会委員を担っていただき、意見交換を行っているほか、明治大学・市・黒川地域連携協議会を通じてアスバラガス栽培等、黒川地域の活性化に努めるなど、これまでも連携して農業振興を図っていることから、今後も継続して取り組んでいく。
- ② 空き工場の植物工場への活用については、先進的な取組や収益性等の課題も含めて、情報収集に努めていく。
- ③ 市内の農業経営体のほとんどが小規模な家族経営であることや、営農拡大の意向、法人化により農業者が得られるメリット等を踏まえながら、世代交代・事業承継を円滑に進めるため、認定農業者制度等を活用し、魅力ある農業を展開し、継続できるよう適切に支援していく。
- ④ 市内農業者のほとんどが少量多品目栽培であることから、意欲的に新たな作物を栽培し、飲食店への販売に取り組むことで高付加価値化に成功している若手農業者等を市民に対して積極的に周知していく。

農環境保全・活用事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>(1)生産緑地地区指定推進事業 生産緑地地区の新規指定等を行います。</p> <p>(2)特定生産緑地指定推進事業 生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」の対策として生産緑地台帳の補正、所有者への通知及び都市農地活用に関する手引きの作成、特定生産緑地の指定受付など、特定生産緑地指定を推進します。</p> <p>(3)遊休農地対策実践事業 遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動（景観植物の作付等）を実施します。</p> <p>(4)市民防災農地登録事業 大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進します。</p> <p>(5)グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行います。 ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図ります。 ・農業情報センターを拠点に市民が農業に親しみ、理解を深めるため、ホームページでの農業情報の発信等を行います。 ・大型農産物直売所「セレスアモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施します。</p>	<p>(1)生産緑地地区指定推進事業 生産緑地地区の新規指定等を行いました。 (7,880 m²)</p> <p>(2)特定生産緑地指定推進事業 生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」の対策として生産緑地台帳の電子化を行いました。</p> <p>(3)遊休農地対策実践事業 遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を実施しました。（早野地区）</p> <p>(4)市民防災農地登録事業 大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進しました。 (新規 28 箇所)</p> <p>(5)グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行いました。（44回） ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図りました。 ・農業情報センターを拠点に市民が農業に親しみ、理解を深めるため、ホームページでの農業情報の発信等を行いました。 ・大型農産物直売所「セレスアモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施しました。（59回）</p>

第 16 条

地域の活性化の促進

農業体験提供事業											
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績										
<p>(1) 市民農園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市市民農園（市開設・管理型）の管理運営を行います。 <p>・地域交流農園（市開設・利用者組合管理型）及び市民ファーム農園（農地所有者等開設・管理型）並びに体験型農園（農園利用方式、農家管理型）開設に向けた助言や運営支援を行います。</p> <p>・福祉交流農園について、福祉系事業者と共同で管理運営を行います。</p>	<p>(1) 市民農園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市市民農園について、年間を通じて管理運営を行いました。 <table border="1"> <tr> <td>小倉市民農園</td> <td>172 区画</td> </tr> <tr> <td>上小田中市民農園</td> <td>101 区画</td> </tr> <tr> <td>上作延市民農園</td> <td>62 区画</td> </tr> <tr> <td>南生田市民農園</td> <td>191 区画</td> </tr> <tr> <td>千代ヶ丘市民農園</td> <td>127 区画</td> </tr> </table> <p>・地域交流農園について、年間を通じて管理組合の運営支援を行い、上作延市民農園を地域交流農園に移行しました。</p> <p>・「井田中ノ町福祉交流農園」について、市内の福祉事業者と共同運営する形で暫定開園し、収穫体験イベントを行い、市民や障害者と交流を行いました。</p> <p>・農地所有者等が開設・管理する市民ファーム農園について、開設時に助言等を行い、開設手続きを支援しました。</p> <p>・農家自らが経営する形態の体験型農園について、開設支援・助言等を行いました。</p>	小倉市民農園	172 区画	上小田中市民農園	101 区画	上作延市民農園	62 区画	南生田市民農園	191 区画	千代ヶ丘市民農園	127 区画
小倉市民農園	172 区画										
上小田中市民農園	101 区画										
上作延市民農園	62 区画										
南生田市民農園	191 区画										
千代ヶ丘市民農園	127 区画										

市民・「農」交流機会推進事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>(1)花と緑の市民フェア事業 ・市民が花と緑に親しむとともに、潤いのある快適なまちづくりを推進するために、「花と緑の市民フェア」を開催します。</p> <p>(2)畜産まつり開催事業 ・畜産物の流通・普及を促進するとともに、市内畜産業への理解を深めるため、「畜産まつり」を開催します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>かわさきそだち シンボルマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>菜果ちゃん 「かわさきそだち」 PRキャラクター</p> </div> </div> <p>(3)地産地消推進事業 ・かわさき地産地消推進協議会を主体として新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」をPRし、地産地消を推進します。またイベントの開催を通じて、多くの市民に「農」との交流の場を提供します。</p>	<p>(1)花と緑の市民フェア事業 (2)畜産まつり開催事業 (花と緑の市民フェアと同時開催)</p> <p>・花と緑の市民フェアの開催 日時：平成30年5月26日(土) 9時～17時 平成30年5月27日(日) 9時～16時</p> <p>・畜産まつりの開催 日時：平成30年5月27日(日) 10時～15時</p> <p>場所：等々力緑地催し物広場 (来場者数：45,000人以上)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(3)地産地消推進事業 新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」の地産地消を推進するため、「かわさき地産地消推進協議会」が各種イベントにおいて直売会、料理教室等の開催を行いました。 農産物直売会 (12回開催) 料理教室 (2回開催)</p>

都市農業価値発信事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>(1) 農業振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会（附属機関）」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。 <p>(2) ホームページの公開や、情報誌の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PR を図っていきます。 	<p>(1) 農業振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会（附属機関）」を 2 回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。併せて、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を 2 回開催し、農業担い手経営高度化支援事業の審査を行いました。 <p>(2) ホームページの公開や、情報誌の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを指すため、農政情報誌を 2 回発行しました。またメールマガジン 25 件、発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めた結果、新規登録者数が、122 件増加しました。



文字の大きさ
色の変更
ふりがな

トップ

暮らし・手続き

お知らせ
イベント・募集

市の施設

川崎の魅力
みどころ

事業者
就労支援情報

市政情報

現在位置: [トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [文化・スポーツ・地域情報・地域活動](#) > [かわさきの農業](#)

かわさきの農業

「農」のあるライフスタイルをめざして



身近なところに懐かし心なごむふるさとの原風景を実感し、土にふれ生き物を育てる体験を通して「食」と「農」を自覚する。そして、新鮮で安全な地元産農産物を消費し、「農」に参加し、「農」を支え、地域に伝わる農文化行事を大切にする。土と緑の空間として都市に不可欠な農地が存在するなど、川崎市は、かわさき140万市民が「農」のあるライフスタイルをめざします。

文化・スポーツ・地域情報・地域活動

- [図書館・市民館](#)
- [文化施設・会館](#)
- [藤子・F・不二雄ミュージアム](#)
- [スポーツ](#)
- [みどり公園](#)

かわさきの農業

- [東海道かわさき宿交流館](#)
- [市内で行われる各種イベント](#)
- [地域の活動・NPO・ボランティア](#)
- [文化・市民活動に関する施設一覧](#)
- [川崎の地域ポータルサイト](#)

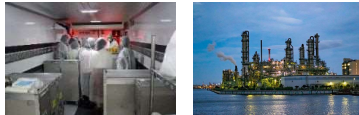
観光振興事業・産業観光推進事業

事業計画 Plan

- 令和2（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や、羽田空港に近接する地域条件、グローバルに活動する企業の立地などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図ります。
- 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。

主な取組

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 効果的な情報発信の充実
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における本市の多彩な観光資源の魅力発信
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・統計データ等の効果的な活用と分析
 - ・SNS等を活用した情報発信
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営確保
- かわさき市民祭りの開催
- 産業観光ツアー等の推進
- 教育旅行誘致活動の実施



【産業観光ツアー・工場夜景ツアーの実施】

主な成果・活動指標

○主要観光施設の年間観光客数

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(人)	16,960,000	17,480,000
実績(万人)	16,280,000	-

○宿泊施設の年間宿泊客数（）内は外国人

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(人)	1,900,000 (210,000)	1,930,000 (220,000)
実績(人)	1,950,000 (260,000)	-

○工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(人)	7,400	7,700
実績(人)	5,300	-

○産業観光ツアーの実施回数

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(回)	6	6
実績(回)	7	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進

産業観光のバージョンアップ	・かわさきジャズやロケ地と連携したツアーの実施 ・全国工場夜景カード及びポータルサイトの製作
生田緑地の観光強化	・藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園等におけるインフルエンサー*等を活用した情報発信

- 効果的な情報発信の充実
 - *インフルエンサー：影響力の強い情報発信者
 - ・インフルエンサーやメディア等を活用した情報発信
 - ・「川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）」における多言語による観光案内の提供
 - ・都内や横浜市内の観光案内所等での本市観光情報の提供による観光客の誘客促進
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・クレジットカードデータを活用した外国人観光客の動向調査・分析
 - ・旅行商品造成に向けた海外旅行会社との商談
 - ・川崎駅周辺多言語ガイドマップの作成
 - ・受入環境整備に向けたインバウンドセミナーの開催
 - ・教育旅行誘致活動に伴う中国・マレーシアからの教育旅行の受入
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営・有効活用
 - ・届出のタイミングでの全件現地調査による実態調査
 - ・宿泊者へのイベント等の観光情報の提供
- かわさき市民祭りの開催
 - ・平成30年11月2日～4日、川崎区富士見公園一帯で開催。3日間で54万人が来場
- 教育旅行誘致活動の実施
 - ・東北地方等の旅行会社へのプロモーションの実施



インフルエンサーによる情報発信

令和元年度の事業計画

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 観光資源の魅力発信
 - ・ランドオペレーターへのプロモーションによる旅行商品の造成
 - ・インフルエンサーやSNS等を活用した情報発信
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における多言語による観光案内の提供
- 外国人観光客等の誘客促進
 - ・キャッシュレス化の促進
 - ・QRコードを活用した案内サイン等の多言語化に向けた取組
 - ・外国人観光客向け工場夜景ツアーの開発
 - ・外国人観光客の動向調査・分析
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営、観光客来訪・滞在の促進
- かわさき市民祭りの開催
- 教育旅行誘致活動の実施
- 教育旅行時におけるSDGsの学習機会提供に向けた環境整備

「かわさきジャズ2018コラボ企画」 ～ジャズグルーズ～（平成30年10月14日、19日開催）

- サンセット・工場夜景の2つコースを設定した工場景観ジャズグルーズ 参加者は2日間合計287人



台湾における教育旅行誘致等 （平成30年11月22日～27日実施）

- 台湾の教育旅行誘致に向けたセールス活動と旅行博における一般消費者向けのプロモーション（県内自治体と連携）



主な検証意見 Check

- ① 観光スポットなどがスタンドアロンの状況になってしまっている印象があり、連携し、相乗効果を生み出していくような視点が必要ではないか。
- ② 羽田空港に近いメリットを活かし、羽田空港を利用する旅行者を川崎に誘導する方策を検討することが重要ではないか。短時間での滞在での観光客の呼び込みが重要ではないか。
- ③ インフルエンサーにも様々な特徴・得意分野があることから、川崎の特徴・戦略と合致したインフルエンサーとの連携が重要だ。
- ④ 自治体間交流の促進も定期・継続的な観光客の呼び込み、消費の促進に有効ではないか。
- ⑤ SNSを活用した写真コンテストを実施し、パンフレットに活用するなど、既存の取組をうまく活用して企画や商品にしていくとよいのではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 観光モデルコースの提示等により、観光客が市内を回遊するような情報発信を引き続き進めていく。
- ② 羽田空港に本市を含む6県市が設置している観光情報センター等の活用や、民間事業者との連携により、川崎市の観光資源の情報発信を引き続き実施していく。
- ③ 川崎の特性にあったインフルエンサーを選定・招請し、効果的な情報発信を行っていく。
- ④ 神奈川県、横浜市、大田区等近隣自治体と連携した取組を引き続き実施していく。
- ⑤ 観光写真コンクールを実施し、入賞作品を川崎市観光協会のSNS記事の写真として活用するなどの取組を引き続き行っていく。

第 16 条

地域の活性化の促進

川崎市コンベンションホール管理運営事業

令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	4月16日にオープニングセレモニーを開催し、オープンイノベーションの交流拠点として小杉町二丁目地区において整備された、川崎市コンベンションホールの管理運営を行いました。



川崎市コンベンションホール

科学技術基盤の強化・連携事業

令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 日本の将来を担う子供たちに科学技術への興味を喚起するための啓発を行うほか、現に活躍する科学者・研究者同士等の交流を促進するため「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進しました。 サロン開催数：3回 サロン参加者数：311名 中学生向けに市内企業が取り組む最先端科学技術をビジュアルに解説し、かつ、身近なものとして興味を持つことができる副読本の第4版及び教科書との対応表である活用ガイドを配布しました。

雇用労働対策関連事業 ①雇用労働対策・就業支援事業

事業計画 Plan

- 専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。
- 女性カウンセラーの配置や託児機能を備えるなど女性が利用しやすい就職相談の環境づくりや出産や育児等で離職した女性を対象にセミナー等を実施するなど、女性の再就職支援に取り組みます。
- 若者や若年未就職者に対して、学校や産業団体、ハローワーク等関係機関と連携しながら、職業意識啓発や就業マッチング事業、合同企業就職説明会などを行い、就業意識の向上や就業促進を図ります。

主な取組

- 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の実施
- 専門相談員による労働相談の実施
- 女性向け就業支援の充実
- 中小企業人材確保・若者就業支援
- 合同企業就職説明会



【キャリアサポートかわさきの運営】



【女性就業支援事業】

主な成果・活動指標

- 「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	486	487
実績 (人)	490	-

- 「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	70	70
実績 (回)	59	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- キャリアサポートかわさきにおける雇用対策セミナー

開催日	内容	参加者数
◆人材確保セミナー（経営者、採用担当者向け）		
9月7日	①採用のノウハウ	27人
12月11日	②次年度に向けた採用	24人
1月18日	③合同説明会対策	43人
◆定着セミナー（経営者、採用担当者向け）		
2月12日	①社員定着支援	33人
3月19日	②OJTのノウハウ	18人
◆シニア向け就活セミナー		
3月13日	①就活対策	23人

- 女性就業支援事業（再就職支援）

開催日	内容	参加者数
9月18日・19日・21日 10月10日（交流会）	就活セミナー メイク講座 企業交流会 （1日×3回）	40人
1月22日・23日・29日	就活セミナー メイク講座 企業交流会 （1日×3回）	57人

- 合同企業就職説明会等

内容（対象）	開催日	参加者数	参加企業数
新規大卒等in専修大学	6月28日・2月6日	57人・46人	46社・46社
新規高卒等	7月11日・11月1日	119人・18人	42社・40社
新規大卒等	9月4日・1月30日	30人・54人	45社・43社
外国人留学生等	3月7日	60人	25社
限定なし	9月21日・12月14日・2月8日	31人・26人・21人	11社・13社・10社

- コネクションズかわさき職場体験例

体験先	体験内容	参加者数
小泉農園	農業手伝い	8人
三和ケイヨー(株)	事務	4人
Coco 香番屋	皿洗い・レジ	5人
(株)互幸ワークス	清掃	9人
マイスターまつり	着ぐるみ	2人

- 中小企業人材確保・若者就業支援

開催日	内容	参加者数
9月12日	企業交流会	22人・5社
10月30日	企業交流会	19人・5社
1月15日	企業交流会	20人・5社
7月6日	インターンシップセミナー	22社
10月30日	インターンシップセミナー	27社
8月30日	インターンシップフェア	39人・24社

- その他、各所での相談件数等

労働相談	常設労働相談	相談件数898件
	街頭労働相談	相談件数430件
	弁護士労働相談	相談件数 67件
キャリアサポートかわさき	相談件数延2,985件、登録者数966人、就職者数490人	
コネクションズかわさき	利用者数延4,224人、登録者数354人、進路決定者数229人（うち就職決定者数209人）	
区役所におけるハローワーク窓口の設置	延利用者数5,637人、利用者数985人、就職者数616人	

令和元年度の事業計画

- 「キャリアサポートかわさき」による就職に関する総合相談
- 「コネクションズかわさき」による若年者の職業的自立支援
- 労働相談
- 女性再就職支援
- 人材確保支援
- 合同企業就職説明会

雇用労働対策関連事業 ② 勤労者福祉対策事業

事業計画 Plan

- 雇用環境の改善傾向が見られ、今後の景気は緩やかな回復が期待されますが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、福利厚生施策を推進します。
- 中小企業においては、ワークライフバランスの取組などの良好な労働環境の整備が遅れており、このことが中小企業の人手不足に拍車をかけていることから、人材確保が困難となっている中小企業に対し、「働き方改革」の推進に向けた支援を行います。
- 労働環境の向上によって、優秀な人材が中小企業に集まる流れを新たに生み出し、働く人の働きやすい環境づくりと中小企業の人材確保の支援を図ります。

主な取組

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
貸付額：10万円から200万円
貸付利率：年1.9%（子供の高校・大学等の教育費は1.7%、育児・介護休業に要する費用は1.0%、住宅の増改築・修繕費用は1.4%、賞金の遅配・欠配時の生活費用は1.2%）
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- セミナーの実施や実践的な取組事例の紹介等啓発活動を通じたワークライフバランスの取組の推進
- 労働状況実態調査の実施
- 中小企業での「働き方改革」の実践に向けた支援事業

主な成果・活動指標

- 勤労者生活資金の貸付件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	20	20
実績 (件)	6	-

- 勤労者福祉セミナーの開催数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	1	1
実績 (回)	1	-

- ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (%)	71	73
実績 (%)	70	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 勤労者生活資金貸付の実施
新規貸付 6件 4,550千円
- 中小企業大運動会の開催
10/27・川崎競輪場開催、市内6団体：320人参加
- かながわ働き方改革シンポジウムの開催
四県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共催ワークライフバランス推進事業 ※今年度は当番市のため、川崎市で開催

開催日・場所	内容	参加人数
11/1・第4庁舎	個人も組織も成長する働き方改革（四県市共催）	198人

- 「勤労者福祉セミナー」の開催

開催日・場所	内容	参加人数
2/5・産業振興会館	労働契約セミナー（厚生労働省委託事業と連携）	23人

- 労働状況実態調査の実施

調査対象	調査時点	調査内容	回答率
市内2,000事業所	8月1日現在	労働状況、雇用状況を中心とした労働事情	40.9%

- 「働き方改革」による中小企業活性化プロジェクト

- ・働き方改革相談窓口の設置・専門アドバイザーの企業派遣
- ・働き方改革モデル事業の実施；モデル企業5件創出
- ・モデル企業をはじめとした「働き方改革」取組事例集の発行
- ・働き方改革モデル企業と就業者とのマッチングイベントの開催
- ・推進セミナー及び個別相談会の開催

開催日・場所	内容	参加人数
10/24・エコービル	中小企業にとっての働き方改革・対応策	106人
2/14・産業振興会館	施行直前！働き方改革関連法対応	81人

令和元年度の事業計画

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- 「勤労者福祉セミナー」の開催
- 労働状況実態調査の実施
- 地方創生推進交付金を活用した「働き方改革」による中小企業活性化の推進
 - ・「働き方改革」支援相談窓口の運営
 - ・「時差勤務」や「テレワーク」等の導入に向けた制度面、技術面でのアドバイスを行う専門アドバイザーの派遣
 - ・「働き方改革」に熱心に取り組む企業に専門アドバイザーを派遣し、川崎市初の新たな「働き方改革」モデル事業を創出
 - ・中小企業の「働き方改革」の取組促進のための啓発活動及び支援事業

働き方改革シンポジウム



働き方改革取組事例集



中小企業大運動会



働き方改革セミナー



主な検証意見 Check

- ① 雇用情勢の変化に対応し必要な支援も大きく変わることから、社会状況の変化に応じた支援内容の柔軟な変化も必要ではないか。大胆な変化でも良いのではないか。
- ② 時機に応じたテーマでのセミナーの開催も行ってほしい。
- ③ 建設業や物流業など人手不足の業種に人材が流れるような支援策にも取り組んでほしい。
- ④ 外国人労働者の受け入れ増が見込まれることから、各言語に対応したセミナー等を増やしても良いのではないか
- ⑤ 働いている外国人への支援も必要ではないか。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 雇用情勢は改善傾向であるが、市内中小企業の人手不足が深刻化しているため、働き方改革の取組への支援を通じた市内企業の働きやすい環境づくりを促進するとともに、合同就職説明会の市内企業枠を設けるなど、より効果的な人材育成・確保に向けた取組を進めていく。
- ② 合同就職説明会やインターンシップ事業の実施時期に連動させて企業向けセミナーを実施し、効果的な開催に繋げていく。
- ③ 産業界等主催の合同就職説明会を後援するなどにより支援していく。
- ④・⑤ 外国人労働者については、今後の動向を引き続き注視しながら関係局と連携して支援していく。

技能奨励事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 (48 職種 57 団体が加盟) 技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上、後継者の育成等を推進します。</p> <p>・ 技能奨励育成事業 「ものづくり都市かわさき」として、本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技術・技能の継承や、後継者の育成、収益力の向上を目指した事業を展開します。 具体的には、川崎市技能職団体連絡協議会と連携し、技能職者を中学校へ派遣する「技能職者に学ぶ」等の取組を実施します。 また、安定した経営基盤の確立と経済振興の取組として、収益力向上を目的としたマーケティング支援等の事業を実施します。</p> <p>・ 技術・技能の体験イベント開催 市民生活に密着した重要な「ものづくり」を担っている市内の技能職者に焦点を当て、市民や次世代後継者となる子どもたちが気軽に参加可能なイベントを実施します。 具体的には、技能職者とのふれあいを通じ、技術・技能に対する認識の向上と、優れた技術・技能を有する職人を尊重する社会の形成を図り、また、技能職者が自信を持って技を磨き、後継者育成に邁進できる環境づくりの一環として市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル」を実施します。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 「ものづくり都市かわさき」として、本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上を目指した事業を実施しました。</p> <p>・ 技能奨励育成事業 技術・技能の継承や、後継者の育成、収益力の向上を目指した事業を展開しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能奨励・後継者育成に向けた学校派遣の取組を実施しました。 ・ 「技能職者に学ぶ」：市立中学校計 5 校で開催 ・ 生徒数：687 名 ・ 述べ講師数：19 職種、138 名 </p> <p>・ 安定した経営基盤の確立と経済振興の取組・収益力向上を目的とした研修会等の事業を展開しました。 <ul style="list-style-type: none"> * 研修会の開催 (2 回) * 個別店舗経営診断 (1 件) </p> <p>・ 技術・技能の体験イベント開催 てくのかわさき技能フェスティバル 2018 日 時：平成 30 年 9 月 30 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時 30 分 会 場：川崎市生活文化会館 (てくのかわさき) 来場者：3,800 人</p>

技能奨励事業

- ・技能功労等表彰式
永年にわたり同一職種に従事し、技能の錬磨や、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰します。
技能功労者表彰：同一職種 30 年以上 年齢 60 歳以上
優秀技能者表彰：同一職種 20 年以上 年齢 40 歳以上
優秀青年技能者表彰：同一職種 10 年以上 年齢 39 歳以下
永年特別功労者表彰：同一職種 60 年以上 年齢 90 歳以上

- ・研修等補助金交付
技術・技能の錬磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付することにより、本市技能職団体の振興を図るとともに、市民生活の向上に寄与します。

- ・認定職業訓練校補助金交付
職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付します。

- ・広報活動
会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を行い、技能職団体に対する知名度の向上等を目指します。

- ・技能功労等表彰式
永年にわたり同一職種に従事し、技能の錬磨や、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰しました。

式典：平成 30 年 11 月 21 日（水）
サンピアン川崎（川崎市立労働会館）

- ・技能功労者表彰：25 職種 58 名
- ・優秀技能者表彰：28 職種 65 名
- ・優秀青年技能者表彰：13 職種 26 名
- ・永年特別功労者表彰：2 職種 3 名

- ・研修等補助金交付
技術・技能の錬磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付し、本市技能職団体の振興、市民生活の向上に努めました。
・5 団体（500 千円を交付）

- ・認定職業訓練校補助金交付
職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付しました。
・2 校（2,348 千円を交付）

- ・広報活動
会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を通じて、後継者の育成に資するとともに、各技能職団体の PR に寄与する活動を行いました。



マイスター認定式
技能功労者等表彰式

技能奨励事業

- ・川崎市マイスター事業
極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定し、素晴らしい技術の奨励・継承・後継者育成の活動や経済振興の取り組みを行っています。
- ・「かわさきマイスター」の募集・選考・認定を実施します。
- ・技能奨励・後継者育成に向けた取組
小中学校や高校・職業技術校にて実演・実技指導・講演等を行い、技術・技能職への関心を高めるとともに技能の継承や後継者育成に努めます。かわさきマイスターまつり・市民祭り・各区民祭・技能フェスティバル・匠展等のイベントにおいて卓越した匠の技の実演・披露及び製品展示を行い、技術・技能の普及・振興活動を行います。また、講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めます。
- ・経済振興に向けた取組
営業力・収益力向上に向けた研修会を開催、商談会への出展を行います。また、超一流の技術・技能者集団として、マイスターの卓越した技能を集結する「ものづくりの匠プロジェクト」、マイスターがマイスターの仕事場を訪問する「マイスター訪問ツアー」の実施により、川崎らしい「ものづくり」を推進します。

- ・川崎市マイスター事業
 - ・「かわさきマイスター」の募集・選考・認定
「左官職」、「美容師」、「樹脂成形」「めっき」、「製缶・溶接」の計5名を認定しました。
- ・技能奨励・後継者育成に向けた取組
 - (ア) 小学校・中学校にて実演や講演、高校や職業技術校にて実技指導や講義を42件実施し、技能の継承や後継者育成を行いました。
 - (イ) かわさきマイスターまつりの開催をはじめ、市民祭り・各区民祭等32件のイベント出展やメディア出演などを行い、技術・技能への関心を高めました。
 - (ウ) 市民向け講習会や研修会を26件開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めました。
 - (エ) 東日本大震災被災者支援チャリティ洋菓子教室などのイベントを開催しました。
- ・経済振興に向けた取組
 - (ア) 営業力・収益力向上に向けた研修会を開催したほか、住まいの何でも相談会へ出展しました。
 - (イ) マイスターの卓越した技能を集結し新たなものづくりを行う「ものづくりの匠プロジェクト」により、本市の今後の技能奨励についての意見交換を行いました。

技能奨励事業

<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動 情報発信をさらに充実・強化し、インターネット等を活用して積極的にPRすることにより、技術・技能を尊重する気風を醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動 新聞、雑誌等のマスコミへの情報提供やインターネット等を活用したPRにより、マスコミに多く取り上げられ、技術・技能の尊重の気風を高めました。
--	--

生活文化会館の管理運営事業

令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>【会館の目的】市内技術・技能職者の拠点として、技能職者が技を磨き、その振興と後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と市民が親しく交流しながら技術・技能への理解を深めます。平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、平成 28 年度からの 5 年間は会館の管理運営業務を公益財団法人神奈川県労働福祉協会へ委託しています。</p> <p>【所在地】川崎市高津区溝口 1-6-10</p>	<p>市内技術・技能職者の拠点として、生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を深めるとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、技能を尊重する社会の形成及び技能の振興に努めました。</p> <p>平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、会館の管理運営業務は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が行いました。</p> <p>*平成 30 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用率 62.7% ・ 1 月平均利用者数 15,942 人



てくのかわさき（生活文化会館）

産業人材育成事業

令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>市内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、企業側の人材確保・育成及び学校側のキャリア形成・就業支援につながるよう産業人材の育成・確保を推進します。</p>	<p>市内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、産業人材育成を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内企業説明会 3 校、4 回

労働会館の管理運営事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>【会館の目的】 勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供するとともに、労働学校等の教養講座を開設します。</p> <p>平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、平成 28 年度からの 5 年間は会館の管理運営業務を公益財団法人神奈川県労働福祉協会へ委託しています。</p> <p>【所在地】 川崎市川崎区富士見 2-5-2</p>	<p>勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供するとともに、労働学校等の教養講座を開設しました。</p> <p>平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、会館の管理運営業務は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が行いました。</p> <p>*平成 30 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率 51.1% ・1 月平均利用者数 29,649 人



サンピアン感謝まつり

労働資料の調査及び刊行業務	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市労働情報」月 1 回 3,600 部発行 ・「労働白書」年 1 回 700 部発行 ・「川崎市労働状況実態調査」年 1 回（8 月）実施、市内 2,000 事業所を対象、回答のあった事業所に対して速報版を送付（12 月） 	<p>労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市労働情報」月 1 回 4,000 部発行 ・「労働白書」年 1 回 700 部発行 ・「川崎市労働状況実態調査」年 1 回（8 月）実施、市内 2,000 事業所を対象、回答のあった 820 件に対して速報版を送付（12 月）



かわさき労働情報

第17条

人材の確保及び育成

勤労者福祉共済

令和元年度の概要

川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図ります。



ガイドブック（年1回）

平成30年度の実績

川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図りました。

また、会員増加に向けた広報に取り組みました（会員数 11,996 人、1,454 事業所）。

【主な事業】

- 福利厚生事業
観劇、コンサート、映画券、スポーツ観戦等の各種入場券のあっせん等
- 給付事業
結婚や出産等の慶弔時の給付金支給
- 貸付事業
100万円を限度額とし、年1.0～1.9%の利率で貸付

【実績】

- 給付事業の延べ利用数、給付額
4,139 件、40,382 千円
- 厚生事業の延べ利用数、補助額等
27,386 件、15,360 千円

海外展開関連事業 ①海外販路開拓事業

事業計画 Plan

- 新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。市内産業が持続的に発展するためには、このような変化に的確に対応し、海外需要を取り込んでいくことが重要となっていることから、海外展開を目指す市内中小企業を支援します。
- 市内企業の海外展開に係る相談の窓口として、「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOB S（コブス）」を川崎市産業振興会館内に設置し、海外支援コーディネーターによる支援を行うとともに、ニーズの高いアジア地域での商談会開催等により、海外販路開拓等の支援に取り組みます。※KOB S：Kawasaki Overseas Business Support Center

主な取組

- 海外ビジネス支援センター(KOB S)専門コーディネーターによる市内企業への海外展開支援
- アジア地域等での商談会開催等による市内企業の海外販路開拓支援
- 市内企業の関心の高い地域やトピックに関するセミナー開催

主な成果・活動指標

- 展示会・商談会での支援企業数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (社)	20	20
実績 (社)	28	-



【KOB Sコーディネータ】



【タイビジネスセミナー】



【CE Taiwan展示会・川崎市ブース】

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

- 国内外の展示会・商談会の開催回数等

地域	開催回数	参加企業数
タイ (バンコク)	1回	5社
台湾 (台北・台南)	1回	5社
ベトナム (ホーチミン)	1回	3社
国内 (CEO商談会等)	6回	23社

- KOB Sの海外支援コーディネーターによる市内企業の相談支援の実施 (相談件数：380件)

- 海外での商談会を開催、また国内での商談機会創出強化 (開催回数：9回)

- よりニーズに即した支援サービスを提供するため、市内企業 (回答数：1,338社) に対し「海外展開に関するアンケート調査」の実施

令和元年度の事業計画

- 平成30年度に実施した「海外展開に関するアンケート調査」結果に基づく企業ニーズを踏まえた新たな支援メニューの創設・実施
 - ・中小企業海外展開支援事業補助金
 - ・海外ビジネスマッチング支援
 - ・海外でのビジネス投資環境を視察する現地調査会

- KOB Sコーディネーターによる海外展開支援

- 海外商談会、国内における商談機会提供

- 企業ニーズに応じたセミナー開催

海外展開の支援事例①

商談会開催

- タイ・ビジネス商談会の開催

平成30年8月にタイ現地にて、バンコク及び近郊に立地する現地企業等へ訪問する形式による商談会を実施。市内企業5社参加。



【商談の様子】

- 台湾・環境ビジネスマッチング会の開催

平成30年9月に台北市で開催された台湾最大級の国際環境産業見本市への出展と台南市で開催された環境関連産業商談会を組み合わせたビジネスマッチング会を実施。市内企業5社参加。



海外展開の支援事例②

セミナー開催

- 外国人材採用・受入れセミナーの実施

平成30年10月（基本編）と11月（実践編）の2回シリーズで、外国人留学生を採用、外国人技能実習生を受入れる際の手続きや留意点等を実例を交えて紹介。全2回で延べ262人参加。



【セミナーの様子】

- ベトナム・ビジネスセミナーの実施

ベトナムへの販路拡大を希望する企業に対し、現地の経済や交渉・営業方法について紹介。また進出済の市内企業とKOB Sコーディネーターで、進出時の体験を対談形式で紹介。56人参加。



海外展開関連事業 ② 国際環境産業推進事業

事業計画 Plan

- 本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、国際的な商談会を行う「川崎国際環境技術展」の開催など、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に取り組めます。
- 本市の特徴・強みである環境技術・産業を活かした持続可能な社会の創造を目指すグリーンイノベーションの取組の強化に向けて、平成27（2015）年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター」において、シーズ・ニーズの情報共有や取組の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等に取り組めます。

主な取組

- 川崎国際環境技術展の開催
- 川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施
- グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進



【川崎国際環境技術展の開催】

主な成果・活動指標

○川崎国際環境技術展でのビジネスマッチング数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	600	600
実績 (件)	780	-

○川崎国際環境技術展の来場者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	10,000	10,000
実績 (人)	16,000	-

○グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	5	-

事業の実施状況 Do

平成30年度の実績

○第11回川崎国際環境技術展の開催

開催概要	内容等
日時	平成31年2月7日、8日
出展者数	181団体/270ブース
来場者数	約16,000人
ビジネスマッチング件数	780件



○クラスターフォーラム・セミナーの開催

開催場所 (開催日時)	内容等
KCCIホール 平成30年8月28日	環境ビジネス海外展開セミナー開催 参加人数：77人
KCCIホール 平成30年12月6日	2019年に有効活用したい支援制度セミナー開催 参加人数：51人
技術展会場 平成30年2月7日	フォーラム開催 参加人数：40人

令和元年度の事業計画

- カルッツかわさきにおける第12回川崎国際環境技術展の開催
- 支援機関のスキームを活用した海外展開支援
- クラスターセミナー等の開催

第11回川崎国際環境技術展での取組例
ビジネスマッチングを加速させる企画を多数実施

- 出展者や来場者が一堂に会するビジネス交流会を開催
- SDGsをビジネスやイノベーションにつなげるセッションやセミナー等を開催
- JICAやUNIDOと連携した場内視察ツアーを通じ、国際的なビジネスマッチングの場を創出
- 初の展示会「未来を創る川崎イノベーション展」を併催



クラスターによる案件形成事例①
ミャンマー国ヤンゴン市における都市間連携によるJCM案件形成可能性調査事業

○川崎市が有する低炭素・循環型社会構築に係る実施経験の共有を通じ、ヤンゴン市の低炭素社会実現に向けた施策への支援及びJCM事業の案件形成を実施



クラスターによる案件形成事例②
廃棄物収集運搬・処理業務最適化プラットフォーム実用化可能性調査業務委託

○環境省の低炭素型廃棄物処理支援事業補助金（地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業）の採択を受け、市内事業者等と連携を図り調査を実施
○中小企業を含め、複数の廃棄物収集運搬業者、及び複数の廃棄物処理業者が共同で活用できるAI等を活用した産業廃棄物収集運搬・処理業務の最適化を支援するプラットフォームを活用したサービスの実用化とその効果を検証



主な検証意見 Check

- ① 平成30年度に実施したアンケートの結果を令和元年度事業に反映させてほしい。
- ② 海外展開する際に、現地のコーディネーターの費用補助、支援があればいいと思う。
- ③ アセアン以外（欧米など）のマーケティング調査も依頼をしてみたいと思うが、海外マッチングに強いコーディネーターがいればご紹介いただきたい。
- ④ セミナーなどでは、海外展開についてどのくらいリスク（負の部分）があるのか、成功事例だけでなく失敗事例も情報提供してほしい。専門家などの意見も参考になるが、企業の生の声を聞いてみたい。

令和元年度以降の対応 Action

- ① 平成30年度に実施した「海外展開に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、令和元年度から海外展開支援事業補助金、海外ビジネスマッチング支援、現地調査等の支援を実施していく。
- ② 具体的には、海外展開の事前調査に関する専門家への費用等を補助する海外展開支援事業補助金や海外現地でのビジネスマッチング支援事業を開始し、海外展開に関する費用補助やその他支援を進めていく。
- ③ KOB Sには中国・アセアン・欧米（アフリカ諸国含む）について、それぞれの地域に精通した担当コーディネーターがおり、市内企業の海外展開支援を行っている。また、ジェトロ等の専門機関と連携した支援も行っていることから、引き続き適切に支援していく。
- ④ 平成30年度のセミナーでは、海外に進出済みの市内企業から失敗も含めた経験談をお話しいただいていることから、引き続き市内企業への情報提供や現地調査の実施等により多様な情報提供を行っていく。

対内投資促進事業	
令和元年度の概要	平成 30 年度の実績
<p>独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）・県・県内他都市等との連携による情報共有を行い、企業ニーズに沿う物件情報やインセンティブ情報の外国企業への提供等を行います。</p>	<p>JETRO、神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、川崎市の 6 団体に入る外国企業等の対内投資案件情報を随時関係団体で共有し、企業ニーズに沿う物件情報やインセンティブ情報を外国企業に提供しました。また、日本進出済企業と県内企業を対象にしたセミナー・交流会を JETRO と共催で実施しました。（対内投資連絡会議 12 回実施）</p>

川崎発！下町オフグリッドタイニーハウスが完成！**～川崎市新エネルギー振興協会が製造～**

川崎市新エネルギー振興協会（川崎市中原区、会長：株式会社イズズ 鈴木和彦取締役会長）は、新エネルギー産業の基盤確立に向け、新エネルギーの普及促進や技術的知見の拡充等を図り、持続可能な都市の形成に寄与することを目的に平成 19（2007）年に設立され、現在市内企業等 10 社が加盟しています。

同協会では、国などが推進する ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）等の動きを受け、太陽光発電や蓄電池を備えたオフグリッド(*1)の移動式タイニーハウスを昨年度製造しました。平成 31 年 2 月 7 日（木）～8 日（金）に開催した「第 11 回川崎国際環境技術展」の屋外展示場において初披露され、多くの注目を集めました。

タイニーハウスは米国の西海岸を中心に欧米で広がるモバイルハウスで、日本でもクリエイターやノマドワーカーなどを中心に新たな住まい方として広がりを見せています。このハウスは自立して居住が出来るようにキッチンやトイレ（バイオ式(*2)、シャワーなど生活に必要な設備の他、一般的なタイニーハウスと異なり、太陽光パネルや蓄電池（1.5kw）、LED ライトが備わっています。別荘や災害時の避難住宅としても活用が可能で、川崎市新エネルギー振興協会として受注生産しています。

今後は、川崎駅や川崎マリエンでのイベント等で見学・体験が可能な他、令和元年 11 月 13 日（水）～14 日（木）に開催する第 12 回川崎国際環境技術展の屋外展示場でも公開予定です。

(*1) 電柱からの電線を絶って独立させ、電力の自給自足を実現させたシステム

(*2) 微生物の力で排泄物を自然分解し、処理するトイレ



タイニーハウスの外観



屋根の上に太陽光パネルを設置



キッチン、トイレ、シャワー等の設備を完備

受注機会の増大等

事業計画 Plan

- 市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努める。
- 可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努める。

実施状況 Do

平成30年度の取組

【平成30年4月実施の入札契約制度の見直し】

- 総合評価項目の見直し**
事業者の女性技術者活用のインセンティブとするため、評価項目に「女性技術者の配置」を追加（0.5点加点）
- 工事請負契約における最低制限価格の対象範囲の拡大**
廉価な受注による粗悪工事を防止し、公共工事の一層の品質確保を図るため、「予定価格（税込）100万円未満」の案件も対象に設定
- 本社所在地を入札参加資格とした南北入札の本格実施**
災害時対応の担い手である地元建設事業者育成の観点から、市域を南部と北部に分け、履行場所がある地区に本社がある市内業者のみを入札参加者に限定する入札について、「土木B」と「舗装B」を対象に試行実施していたが、「舗装C」を追加し、本格実施へ移行
- 専門工事業業者育成型入札の試行実施**
入札参加資格である工事請負有資格業者名簿への登録は、事業者ごと最大6業種まで認められることから、専門工事案件に専門工事業者以外の登録事業者が参加し、契約する事例が見受けられる。専門工事業の活性化、及び次世代の専門工事業業者の育成を目的に、一部の入札について、業種別の完成工事高に係る入札参加条件を付した「専門工事業業者育成型入札」を試行実施

【平成30年6月実施の入札契約制度の見直し等】

- 主観評価項目の見直しについて**
犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける協力雇用主を適正に評価することにより事業者の社会貢献への意欲を高めるため、新たに「協力雇用主」の評価項目を新設
※2019・2020年度競争入札参加資格審査申請（業者登録継続申請）の工事請負業者の等級区分（ランク）の設定から活用

【本市の主観評価項目】

	主観評価項目	主観点	最大
事業者申請	障害者の雇用状況	10点	60点 ↓ 70点
	災害時における本市との協力体制	10点	
	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
	ISO 9001(品質マネジメント)の認証取得	10点	
	ISO14001(環境マネジメント)の認証取得	10点	
	男女共同参画	10点	
	【新設】協力雇用主	10点	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績を評価項目としています。

- 本社所在地を入札参加資格とした入札の拡大**
本社所在地を入札参加資格とする入札について、平成30年7月1日以降の公告案件から発注工事の対象範囲に【業種「水道施設」ランク「A」】を試行的に追加

【参考（平成30年度実績）：規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）】

年 度	規模等	種別	物 品		工 事		委 託		合 計	
			契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
平成 29 年 度	市 内	大企業	313	875	15	2,237	162	1,374	490	4,486
		中小企業	42,942	3,320	2,946	32,188	2,564	7,699	48,452	43,207
		その他	98	3	0	0	212	4,464	310	4,467
	準市内・市外		9,806	4,870	326	58,904	1,905	14,456	12,037	78,230
契約実績 合計		53,159	9,068	3,287	93,329	4,843	27,993	61,289	130,390	
平成 30 年 度	市 内	大企業	311	836	19	415	187	3,402	517	4,653
		中小企業	46,593	3,448	2,981	25,639	2,590	14,911	52,164	43,998
		その他	99	2	0	0	228	5,632	327	5,634
	準市内・市外		7,793	5,447	309	10,809	2,008	20,860	10,110	37,116
契約実績 合計		54,796	9,733	3,309	36,863	5,013	44,805	63,118	91,401	
市内中小企業契約金額増減			128百万円 3.86%		-6,549百万円 -20.35%		7,212百万円 93.67%		791百万円 1.83%	

※各数値は、当該年度の本市契約実績全体に対する割合（企業会計分は除く）

※「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

主な検証意見 Check

- ① 市内企業の業者登録について、営業実態の把握などを適切に行ってほしい。
- ② 土木工事はくじ引きが多いが、それが（下請けの）重層構造の原因になっている。くじ引きに参加して結果、当選し受注するが実際に請け負うのは厳しいので、下請けに仕事を落としている。自社で賄える工事数だけ応札するように、（制度などを）調整してほしい。
- ③ 市内中小企業が入札しやすいような加点項目があればいい。
- ④ 学校図書等では蔵書にカバーを付けるが、その作業を障害者施設の方が行うことで、市内で雇用創出する等の好循環が生まれる。こういうメリットも考えてほしい。

令和元年度以降の対応 Action

- ①・②・③ 引き続き入札契約制度・発注等検討委員会等を活用し、適正な入札契約事務の執行を行っていく。
- ①・②・③ 社会経済情勢等に対応するとともに、事業者等をより適正に評価し、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲を高めることを目的とする主観評価項目制度の適正な運用等により、市内中小企業の受注機会の増大等を推進していく。
- ④ 毎年度定めている「川崎市障害者優先調達推進方針」に基づき、障害者就労施設等の受注機会の確保、及び民間企業における雇用・就労機会の拡大を図ることにより、障害者の自立促進に資する取組みを進めていく。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

<p>前文</p>	<p>川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。</p> <p>また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。</p> <p>このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。</p> <p>そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。</p> <p>このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。</p> <p>国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。</p> <p>さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。</p> <p>これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。</p>	<p>規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。</p> <p>(4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。</p> <p>(5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。</p> <p>(基本理念)</p> <p>第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。</p> <p>(1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。</p> <p>(2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。</p> <p>(3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。</p> <p>(市の責務)</p> <p>第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。</p> <p>2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。</p> <p>3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。</p> <p>(中小企業者の役割)</p> <p>第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。</p> <p>2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(中小企業に関する団体の役割)</p> <p>第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。</p> <p>2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(大企業者の役割)</p> <p>第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p> <p>(大学等の役割)</p> <p>第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(金融機関の役割)</p> <p>第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>
<p>目的、定義、基本理念</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(2) 大企業者 中小企業者以外の事業者(会社又は個人に限る。)で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に</p>	<p>(各主体の責務・役割)</p>

	<p>(市民の役割)</p> <p>第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。</p>		<p>(人材の確保及び育成)</p> <p>第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援</p> <p>(2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供</p>
計画	<p>(産業の振興に関する計画)</p> <p>第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。</p> <p>(1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標</p> <p>(2) 中小企業の活性化に関する基本的施策</p> <p>(3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項</p> <p>2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。</p> <p>3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。</p>	<p>(海外市場の開拓等の促進)</p> <p>第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p>	<p>(受注機会の増大等)</p> <p>第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。</p> <p>2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。</p> <p>3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。</p>
中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	<p>(創業、経営の革新等の促進)</p> <p>第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 創業しやすい環境の整備</p> <p>(2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供</p> <p>(3) 中小企業者の技術の向上に関する支援</p> <p>(4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援</p>	<p>(調査及び研究)</p> <p>第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。</p>	<p>(施策における考慮)</p> <p>第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。</p>
	<p>(連携の促進)</p> <p>第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p>	<p>(調査及び研究)</p> <p>第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。</p>	
	<p>(研究及び開発の支援)</p> <p>第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p>	<p>(調査及び研究)</p> <p>第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。</p>	<p>(施策の検証等)</p> <p>第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。</p>
	<p>(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)</p> <p>第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 経営資源の確保に関する相談</p> <p>(2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進</p> <p>2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。</p>	<p>(調査及び研究)</p> <p>第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。</p>	<p>(実施状況の公表)</p> <p>第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。</p>
	<p>(地域の活性化の促進)</p> <p>第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援</p> <p>(2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進</p>	<p>(調査及び研究)</p> <p>第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。</p>	<p>(財政上の措置)</p> <p>第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。</p>
		<p>調査研究、施策検証、公表、財政措置</p> <p>附則 この条例は、平成28年4月1日から施行する。</p>	



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

平成 30 年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく
中小企業活性化施策実施状況報告書

令和元年 8 月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2
川崎フロンティアビル 10 階
電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
